

令和2年第5回(6月)川南町議会定例会会議録

令和2年6月9日 (火曜日)

本日の会議に付した事件

令和2年6月9日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

発言順序

- 1 中津 克司 君 (1)新型コロナウイルス感染症対策事業について
(2)かわみなみ「ぷらっつ」の現状について
- 2 蓑原 敏朗 君 (1)農業振興(新食料・農業・農村基本計画対応取組)
(2)新型コロナ対応
(3)運動公園の管理
- 3 川上 昇 君 (1)新型コロナウイルス感染症対策について
(2)個人番号カード利用環境整備事業について
(3)高齢者運転サポート事業について
- 4 河野 禎明 君 (1)地域活性化拠点の周囲の環境について
(2)町内で新型コロナ発生時の対応
(3)ふるさと納税の返礼品について
(4)各振興班のトイレ問題
- 5 内藤 逸子 君 (1)新型コロナウイルス対策について
- 6 中村 昭人 君 (1)公共施設における無線LAN(Wi-Fi)の整備について
(2)避難所の運営について
(3)中央公園の天龍梅の保存について
- 7 児玉 助壽 君 (1)新型コロナウイルス感染症対策について

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	岩切 拓也 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（河野 浩一君） おはようございます。これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

また、議場内ではマスクを着用していただくようお願いいたします。

日程第1「一般質問」を行います。

議長の手元まで質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。

念のため申し上げます。質問の順序は通告書の提出順とします。

まず、中津克司君に発言を許します。

○議員（中津 克司君） おはようございます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、4月7日に7都道府県を対象地域とした緊急事態宣言が発令され、さらに4月16日には対象地域を全国に拡大するなど、地域生活及び経済活動に大きな影響を及ぼしています。

国は過去最大規模の緊急経済対策を決定、また県も経済活動の活性化や持続可能な経済、社会づくりに向けた事業を積極的に打ち出しています。

5月25日、緊急事態宣言が全面解除され、自粛緩和されましたが、安全宣言ではありません。新しい生活様式を自ら考えて実践していくことが求められています。

では、一般質問通告書に基づき質問します。

まず、1問目は、新型コロナウイルス感染症対策事業について質問しますが、同僚議員も多数質問されると聞いております。関連質問を含め、私なりに要点を絞って質問します。

最初に、中学生以下の子供1人当たり1万円の商工会商品券を保護者に交付したことは大賛成ですが、商品券引換え事務を商工会に事務委託しました。公務員の守秘義務の安易な流出で、個人情報取り扱いに疑義を感じています。三役も出席する新型コロナウイルス対策本部会議、あるいは行政経営会議等で十分もまれて決定された案件であり、個人情報保護法には抵触しないと思いますが、公務員の個人情報の取り扱いに慎重さが足りない雑だと考えます。

例えば、小学校の校長、保護者との協議はなされたのか。了解は得られているのか。守秘義務遵守に関する契約書は提携してあるのか。なぜ商品券引換え事務委託が商工会なのか。委託料35万5,000円は妥当な金額なのか。いつどこでどのような経緯を経て決まったのか。協議の中で疑義を呈する三役、管理職はいなかったのか。具体的な説明を求めます。

次に、基幹産業である農業の現状が、的確に状況を判断できるよう、どのように現場の声を調査し、把握したのか。どの業種が何に困っているのか。それに対してどのような対策を考えているのか伺います。

ここで申し上げておきたいのは、国、県、町の支援策があります。特に国ですが、権力側は、「何々してあげる」みたいな発想は間違ってもしてはいけない。自分の金ではない。住

民が払った税金もしくは次世代の人々からの借金だということを念頭に置き、心してかかるべきです。

2問目のかわみなみぷらっつの現状と、1問目の新型コロナウイルス感染症対策事業の関連質問は質問者席にて行います。

○町長（日高 昭彦君） おはようございます。

ただいまの中津議員の質問にお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルスについての様々な質問をいただきました。その中の、まず子育て世帯支援金というのは、新型コロナウイルスの影響があつて自宅待機となりました経済的負担の増加した子育て世帯を支援するために、町の施策として取り組みました。

この事業を取り組むにあたりまして、小中学校に対し、事務的な作業負担を依頼するものではございませんので、小中学校の校長及び保護者との協議は行っておりません。

また、その事務を商工会に委託するというところでございますが、この契約においては、川南町個人情報保護条例というのがございます。その第14条に基づきまして、外部委託に伴う必要な措置を交わしていることから、法には抵触しないというふうに認識をしております。

また、その商工会に委託した理由でございますが、商品券による支援を行うことが経済を回すことにつながると判断したことでありますし、また商品券を取り扱っていただいている商工会に委託することが、早急でかつ効率的に対応できると判断したものでございます。

また、もう一つは、ほかのいろいろな、様々な事業がございまして、役場庁舎内でいろいろな来庁者がいらっしゃいますので、なるべく分散させようという思いで、その商品券に関しては商工会という判断をいたしたところでございます。

委託料の35万5,000円というのは人件費が入っております。詳しくはまた必要なときに答えますが、人件費の分と、人件費は1人ですね、15日分、それから商品券の印刷代等が入っております。適正な積算根拠に基づいて予算化しているものでございます。

いつ決めたかということでございますが、私、副町長、それから総務課長、産業推進課長、まちづくり課長の5名でまず協議をしまして、最終的には役場の行政経営会議のほうで決定をしております。

○議員（中津 克司君） 疑義を呈する三役、管理職はなかったのか。

○町長（日高 昭彦君） 申し訳ありません。その中においては、特にそういう意見は出ておりませんし、まずしっかりと我々がやることが大事であると。こう委託業務は、ほかにも60件ぐらいやっているかと思えます。それもそれぞれの法に基づいてそういう事務をやっておりますので、そこでしっかりやっていきたいと考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 疑問を呈する三役はいなかったというふうに理解していいわけですね。

基幹産業である農業の、どのように現場の声を調査し把握したのか。どの業種が何に困っ

ているのか。それに対してどのような対策を考えているのかが漏れておりますのでお願いします。

○町長（日高 昭彦君）

町内において、本当に様々な業種に影響が出ております。特に、飲食業においては、商工会の調査によりますと100%の方が影響が出ているというアンケートの結果も受けているところでございます。

細かいことは担当課長に答弁させます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

農業の現状が的確に状況判断できるよう、どのように現場の声を把握したのかという質問でありました。

農業の状況につきましては、JAのほうから新型コロナウイルスの影響について報告を受けました。

農業関係の支援策としまして、町の特産品を町外に発送する際の送料の全額助成の支援を既に開始しております。また、今回の補正予算で、枝肉価格が下落しているということから、肥育牛導入補助をお願いしたいという要望がありまして、今回予算計上しております。

農業以外の業種につきましては、JA同様、商工会、漁協を通じまして影響状況について報告を受け、支援策につきましては検討を行っておるところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） 今の答弁を聞いていますと、JAの資料で判断したということですね。町として独自で資料収集なり聞き取りなり、聞き取りは難しいかもしれませんが、情報収集をしたのか、もう一步突っ込んでお願いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問に再度お答えいたします。

町独自で、農家訪問をしたり、アンケートを実施したり、そういった情報収集はやっておりません。

以上です。

○議員（中津 克司君） 1問目の関連質問を行います。

首長のリーダーシップは、平時ではなく、今回の新型コロナウイルス感染症拡大のような危機が迫るときにこそ真価が問われます。具体的には、的確な状況判断、大胆かつ迅速な意思決定、その決定の根拠と経営について説得力ある情報発信する能力、さらには、自らが下した決定について責任を取る覚悟はあるか。今、まさに町民は、近隣自治体の首長と見比べて資質を見定めしていると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさしく議員の言われるとおりであると思います。

この職務に就いてから、365日責任は常に取る体制でやっておりますので、一般的な通常の勤務というか、休みというのは特にございませんので、開いている時間でそれは充電をするという形に取っております。最大なことは、危機に関したときに、まず初動体制をどうす

るかというのは常に考えておりますので、当然近隣市町村、いろいろ住民の皆さんから言われていることはたくさん耳にしておりますし、そういうことをしっかりと受け止めて、川南町としてまず何をしたいか、職員とともに何をできるかというのは常に考えております。

○議員（中津 克司君） 対策を実施するには、民意を反映した的確な状況把握が不可欠です。どこで何が起きているのか、具体的な情報収集方策はどのようにしているのか伺います。これは、農業だけに限ったことではありません。町内全般でお願いします。

○町長（日高 昭彦君） どうやって情報をといることでございますが、いろんな意味があるかとは思いますが、一般的には、全体的な流れに関しては、当然メディアを使った情報を受け取っておりますし、最近はやっぱりネット環境が非常に整っておりますので、以前はテレビが一番だと思っておりましたが、今は自分で検索すればいろんな情報が出てきますし、そして、まずは我々の仕事は地方自治体でありますので、現場の声を聞く、住民の体温を感じるということで、それに関しては、自分の耳と、また職員から入ってくる情報で判断しております。

○議員（中津 克司君） その結果、どこで誰が何に困っているのか、対策はどう考えているのか伺います。

○町長（日高 昭彦君） ちょっと質問が大きい気がしますが、しかし、常に365日先ほど考えていると答弁したとおりでありますので、一番今的確なことは何をすべきかというのは常に考えております。

○議員（中津 克司君） 常に考えていただいているということでもあります。

生活への影響ですけれども、経済面、教育面、どう捉えているか伺います。

○町長（日高 昭彦君） コロナに限って申すならば、先ほど飲食業の方、本当に大変影響を受けているというのを答弁させていただきました。町内全体で多くの方が影響を受けておりますが、実は、大都会に比べて、例えば失業するとか、仕事がなくなるとかということに関しては、我が町の基幹産業である農業については、失礼な言い方かもしれませんが、思ったよりはまだまだ踏ん張っているというふうに認識をしております。

○議員（中津 克司君） では、農業以外で伺います。県内のコロナに対する企業の意識調査によると、9割の企業が「業績にマイナスの影響がある」と答え、事業継続で重要なことは、従業員の健康管理、雇用継続を挙げています。町内の状況はどうか。

○町長（日高 昭彦君） 9割の方が、非常にこう苦しい、マイナスを感じているというのは承知しております。企業に関しては、経済活動を伴っておりますので、そういうことになるんだろうと思っておりますが、具体的な町内の企業に関しては担当課長に答弁させます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

9割の業種で影響を受けているが、雇用者の健康面も含めどうなのかという御質問でありました。

雇用者の状況または健康面については、正直申しまして情報を収集していないところであ

ります。今後、コロナウイルスの影響が長期化しまして、また復旧もなかなか進まないという状況が予想されますが、JA、漁協、商工会のほうから今後とも情報収集に努めまして必要な対策を取ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） では、三役の中で唯一最前線で口蹄疫を経験された副町長に伺います。

この経験をもとに、どのように危機管理能力を発揮し、町長を支えているのか。対策が横並びで強い指導力が見えません。対応、対策をする場合、事実よりも主張が優先してはおかしいわけで、平等性、公平性が守らなければ、生産者の不安が不満に変わってきたことは、口蹄疫のとき十分経験されていると思います。

このときは、町も全職員で問題共有し、対処しました。一概に比較できませんが、今回のコロナ危機、弱者の民意を酌み取り対策するためには、職員のどういう対応、どういう取組が必要と考えますか。経験者として、どう独自の分析力を発揮し、引っ張っていくか伺います。

○副町長（押川 義光君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

中津議員おっしゃるとおり、当時の口蹄疫の状況のときにも一番疲弊されていた農業者、この方々に重点を置き、消毒から、それから将来に向かっての不安解消のためには、再開をできる体制をどう作るかというのを一番念頭に置いて行動したところでございます。

今回のコロナウイルスについては、特に、家畜と人間のウイルスということで、その違いは大きくありますけれども、根本的な今後の対応、そういう部分については共通する部分が非常に大きいと思っております。

そういう観点から、我々が今目指したのは、横並びというふうに表現されましたけれども、3月時点からいろんな個人の方、それから団体の方の情報収集を個人的にやはりやってきました。3月の下旬に商工会団体から要望書も上がってまいりましたので、そこを加味しまして、4月21日に臨時議会で、まず一番先に、被害を甚大に受けた飲食業の方々、その方々に支援を送るということを第一弾で送りました。その間、国、県の状況を見ながら、最終的に第2弾が、専決予算になりましたけれども、定額給付金、それになりました。

第3弾として、これからやはり事業を持続いただくということを念頭にした継続の補助金という形で流していきまして、そして第4弾として、今6月の議会で御審議いただくんですが、この間に非常に疲弊されている産業界の方々、特に農業であれば、肉用牛の肥育農家さんでございますが、その方々に支援と、その間漁業者の方の、漁に出ることすらもうためらうという状況の中で、それに対する支援という形で燃油の補助、そういう形を適時判断しながらやってきたというのが現状でございます。

横並びではなかったというふうに、私たちは一つ一つ分析しながら対応してきたというふうには思っている次第でございます。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） 横並びでなかったということですが、そこは私は横並びと考えておりますので、意見が対立するところだというふうに思っております。

それでは、都農町では、子育て世帯応援の商品券支給を校区ごとに町職員が手渡しています。また、全町民に1人2,000円分の商品券を町内11カ所の選挙投票所で職員が支給し、迅速な対応が住民や飲食店から、金額でなく心意気がうれしいと評価されています。職員との対話の中で、一部残業も発生したということですが、費用対効果も考えるが、全体の奉仕者という立場であるということを知ってびっくりしたところでした。

西米良村では、1人2万円の商品券を職員が困りごとないか聞き取りしながら配付したそうです。県内どの市町村も経済対策を実施していますが、職員がいかに住民と接するか、大きなポイントだと思います。

定額給付金支給事務をまちづくり課を中心に課をまたいで、職員の皆さんが休日返上で対応している姿を目の当たりにしました。私は、近隣市町村ではもちろん、県内町村で一番早い給付だと思っています。ちなみに、直近の給付率は、受付97.08%、給付95.82%です。

こういう情報こそ広く周知して職員の意識を高めるべきです。ここに宮日の記者さんがいらっしゃるのならばぜひ記事にさせていただきたいというふうに思っております。地区担当職員が決められていますが、危機と言われる今、職員が前面に出るべきです。どのように活用していく考えか伺います。

○町長（日高 昭彦君） 激励と思えるような、しっかりとした質問をいただきました。ありがとうございます。

それぞれの自治体で、自分たちの地域のために取り組まれているということは非常に素晴らしいことであると思っております。当然、その内容についてはいろんな差があるのかもしれませんが、我々も川南町としてしっかりやっていくという決意のもとで職員一同やっております。10万円の給付金のことも褒めていただきましたが、現に、職員は当然ですが、郵便局、それからJAの皆さんと何度も事前協議をさせていただきまして、数字的には県内では一番だと思っております。

また、担当職員のこととも言われましたが、当然我々は職員である前に住民でもありますから、しっかりとその思いは受け止めて、必要なときにはその行動を取っていただきたいと思います。

一例ではありますけど、お弁当大使というのを使っております。今日までで、数字ちょっと忘れましたが、2,100食以上で106万円ぐらいだと思っております。今週も明後日来ますので、そういう活動は、このコロナ対策に限らずいろんなところでこれからもしっかりやっていきたいと思っておりますし、今後、今テイクアウトのリストも作って、そういうサイトを作って、しっかりと商工会とともに歩んでいきたいと考えております。

○議員（中津 克司君） 町長が忘れるぐらい大量に弁当の発注をしているということで

伺いました。

町民へのコロナ情報発信について伺います。

どのような広報活動を行っていますか。また、理解は十分得られていると思いますか。

○まちづくり課長（山本 博君） 中津議員の御質問にお答えいたします。

町民向けの情報発信について御質問をいただきました。

情報発信につきましては、まず防災無線、町のホームページ、また町の広報誌、あと川南メールというものと、あと各種団体、会議等で各種団体を通じまして情報発信をしているところでございます。

内容につきましては、十分かどうか分かりませんが、行き届いているというふうに思っているところであります。

以上です。

○議員（中津 克司君） では、ホームページの話が出ましたので、町長に伺います。

町長は、川南町のホームページ、広報活動の中でどのような位置付けをされていますか。フェイスブックは毎日更新されています。ホームページはあまり見ないのかなというふうに私は理解しております。と申しますのが、「こちら町長室」をはじめ、中身の確認していないのではないかなど。ずっと最近更新されたようではすけれども、「新着情報はありません」ということで「こちら町長室」が開示されていました。いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 情報発信においては、いろんな方法があるかと思えます。フェイスブックについては、確かに、就任2年目から始めまして、全職員がアカウントを取って、それから8年間毎朝投稿しておりますし、昼は職員が交代で情報を出しているところでございます。

しかしながら、フェイスブックが全てであるとも思っておりませんので、こういう情報化時代に、1つの手段としていろんな形で職員が発信するものだと思っております。

ホームページに関しては、御指摘のとおり、正直言えば職員に任せているのが現状でございますので、そこは必要に応じてしっかりとやっていきたいと思っております。

○議員（中津 克司君） 了解しました。

県外の大学に通い、帰省を自粛する学生に地場産品を送る心温まる対策も実施されました。新聞報道もありましたが、対象者にはどのように周知、対策をしましたか。保護者の中には、担当者が思うほどパソコンに触れていない方もいて、知らない対象者の親もいました。情報を持って再確認したら、子供のほうが申し込みして受け取っていたとのことで大変喜んでおられました。

対象者は何人で、申込み者は何人だったのか。6月6日までの受付ですので、最終集計はまだかと思いますが、反響はどうだったのか。せつかくのよい企画、情報発信、申込み方法に問題はなかったのか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

学生の応援事業の件についての御質問でありました。

情報発信につきましては、町のホームページ、フェイスブック、新聞を活用しました。申込み方法につきましては、保護者または学生本人からの申込みということで進めてまいりました。

申込み件数が、6月6日で締め切りしましたが125件でありました。反響がとてもよく、喜びのメール等をいただいたところでございます。

申込み者の対象者が何人だったのかということでありましたが、町のほうは、学生さんが大学、短大、専門学校どこに進学しているのかという情報を持ち合わせておりませんので、対象としました大学1年生から大学院生までの人数に、川南町の進学率を乗じまして360人ということで予算を計上したところでございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） お疲れさまでした。

ホームページで確認すると、隣町では支援策の冊子を発行したということが紹介されてきましたのでもらってきました。これですけども、この支援策の冊子を発行しております。これですと、例えば持続化給付金に関するお知らせ、4ページにわたり説明しております。また、新富町では、コロナ関連情報が、町民の皆様へ、町長メッセージから始まり、10ページにわたり紹介されています。

新聞等マスコミでは、新富町の積極的な取組が報道されています。情報収集に行ってきましたが、町長は議員に、「1件の倒産も出さない」と公言され、取り組んでいるそうです。4月補正予算で、基金を充当した2億円規模の緊急対策を実施しています。

我が町も、まず的確な情報判断による見極めが大前提ですが、収益悪化に伴う税収減による町財政への影響を最小限に抑えるためにも、効果的な基金の有効活用をすべきです。首長の誠意、リーダーシップが遺憾なく発揮できるチャンスと考えます。思い、個性を前面に出すべきです。ゼロリスクはありません。いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 御指摘のとおりだと思っております。こういう困難に際したときに、いかにリーダーが動くかということで、その次の展開が決まるものと信じておりますし、それが私に課せられた一番の使命だと思っております。新富町の話は、確かに本人からも聞いておりますし、その中で本町としては、地方創生臨時交付金を核に、また財政調整基金を活用しまして人への支援、それから産業、経済の回復対策、それから感染防止対策について、予算をこれまで配分しているところでございます。

今後も、コロナについてはまだまだいろんなことが出てくるかと思いますが、その都度議員の皆さんに相談しながら、的確な体制を取っていきたいと考えております。

○議員（中津 克司君） 財政調整基金の話が出ましたけれども、第3回、4月ですけども、4月21日の臨時会によりますと、繰入金3,375万2,000円の増額は、今回の補正予算財源として財政調整基金繰入金を追加計上いたしますということで、子育て支援、漁船燃料、地

域飲食店活性化、これに使っております。

そして、第4回、5月ですけども、5月21日の臨時会によりますと、歳出の部分で、財政調整基金より繰り入れた財源について、「新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充当するため、同基金へ3,167万7,000円積み立てるものであります」とあります。

ただ、基金から出して、また基金に積み増している。私は立て替え払いしただけであるというふうに理解しております。

次まいります。

プレミアム付き商品券の発行が計画され、効果は大きいと思いますが、豊かな人はより豊かに。購入できる時間的、経済的余裕ある人限定になる可能性が大きいと考えます。今日、明日を懸命に頑張っておられる方の対策が必要です。町独自で、家族が笑顔になれるような、例えば飲食店応援商品券などの配付を考えたらどうか提案します。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

飲食店を対象にした商品券を発行したらどうかという御質問でありました。

飲食店の支援の商品券につきましては、県のほうが発行をするということでニュース報道があつておるところであります。町におきましては、また必要であれば追加支援策として検討する余地はあるというふうに考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 県町とタイアップしての発行ということになりますと購入ということになります。私が申し上げているのは配付です。町の財力の中で、基金の中で、本当に困っている人に無償で配付したらどうかということを伺っております。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問に再度お答えいたします。質問を取り違えておりました大変失礼をいたしました。

飲食店支援または生活困窮者のために飲食券を無償で配付したらどうかという御意見であります。また全体で協議をいたしまして検討をしてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議員（中津 克司君） よろしく御検討をお願いします。検討が検討で終わらないようお願いします。

生活保護申請件数の推移はどのようになっているかお伺いします。

○福祉課長（三角 博志君） お答えいたします。

コロナウイルスの影響によって、生活保護の申請が増えているかどうかというようなことにつきましては、現在のところ申請件数は増えておりません。

具体的な数字を申し上げますと、生活保護の申請数は、平成30年度27件、それから令和元年度29件でございました。1カ月当たりいたしますと、大体2、3件程度で申請が推移しております。現在の申請数ですが、本年度の4月は2件、5月が1件となっております。

これらの申請も、生活保護世帯の転入によるものが1件、それから、高齢者福祉施設へ入

るときに、年金だけでは収入が足りないというところから、その不足分を補填するための生活保護の申請が2件でございまして、いずれもコロナウイルスの影響によるものではございません。

しかしながら、こうしたコロナウイルス関係の影響が長期化していきますと、これから申請が出てくる可能性もあるというふうを考えております。注視してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議員（中津 克司君） よろしく願いしておきたいというふうに思っております。

2問目、かわみなみぷらっつの現状について伺います。

新型コロナウイルス感染症拡大防止で、スタートダッシュが切れませんでした。実働して分かった問題点、改善点は発生していないか。発生していればどう対応するかを主に質問します。

何回か足を運び、感じたことは、まず挨拶がない。これは致命傷だと思います。2日に訪問したとき、議運の方々と偶然会いました。この方たちには挨拶があったと。人を見て挨拶するようなら最悪です。

店内を見ると、商品陳列にボリュームがない。特に、私が一番重視する青果物コーナーが狭いと感じました。これは季節によって変化するでしょうが、現状のままでは先細りだと考えております。

参考までに申し上げます。おすず村を立ち上げましたが、初年度の売上げ目標1億円、店長給料は実績給としました。18年経過しましたが、現状は御承知のとおり高い評価を得ています。しかし、今までの経緯から、問題点として高齢化、異常気象で品数、量とも減少しており、西都児湯地域の地場産品を集めないと、川南産だけでは満足に品物がそろわないのが現状です。

事業は成果が全てです。個性はありません。ぷらっつ、このままだと経営的に成り立たないと考えます。「コロナの影響で目標達成できませんでした」というのは見え見えですが、長い目で見ることが必要で、理想を求めながら現実を直視していく、緊張感を持って施設を育てていくことが大切だと思っております。

私は、人次第だと思っております。どう改善する考えか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問にお答えをいたします。

挨拶の件と、商品の取りそろえ等についての御質問でありました。

挨拶が悪いという声は、中津議員以外の方からも御指摘を受けたことがございまして、まちづくり株式会社のほうには既に改善するよう伝えております。回答としましては、朝礼、ミーティング等で、挨拶等の接遇について改善していこうという話し合いを職員で行っているようでございます。

また、経営が安定してまいりましたら、接遇セミナーですとかそういったものに参加した

り、または逆に講師をお招きして接遇の改善を今後図っていってくれるものと考えております。

商品の件につきましては、現在全てが川南町産品ということではありませんで、一部町外の商品も販売しておるところであります。商品の選定につきましては、まちづくり株式会社のほうに一任しております。まちづくり株式会社のほうでは、どうしたら川南町をPRできるのか。また、どうしたら販売、収益につながるができるのかということを考えて商品の選定をしてくれております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 経営が安定してきたらというのは、事業を行う中ではあり得ません。スタートダッシュが一番肝心で、リピート客はそれをやらないと増えません。それを申し上げておきます。

では、飲食コーナーの現状はどうか伺います。来客数なり味の評価等いかがでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問に再度お答えいたします。

来客数につきましては、資料を準備しております。先月の来客数が2,399人で、売上げが約164万円でありました。味等につきましては、ちょっと直接聞いてはおりません。

以上です。

○議員（中津 克司君） 施設全般に7億強の資金をつぎ込んだ我が町自慢の施設ですが、東九州自動車道は延岡清武間から九州全土につながっており、その恩恵も受けています。地元産食材にこだわるのは飲食コーナーに特化し、他の食材は、将来を見据えて地元産にこだわらず、一部町外からもありましたけれども、心広く近隣町村からの特産品も取り扱って売場を充実し、地元のつながっている感を演出したらどうか提案します。

以前勤めているとき、都農町で「お前どこの馬の骨か」と言われたことがあります。昔、閉鎖的と言われた都農町の道の駅が、今や北海道、沖縄の特産品も取り扱い、活気があります。もちろん、我が町の生産者も出荷し、成果を上げています。基本は、お客様満足度をどう高めるかであると考えますが、いかがでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問に再度お答えいたします。

都農道の駅の事例で、沖縄の商品も販売しておるといってありますが、都農町は沖縄と姉妹都市または友好都市関係を結んでおりまして、そのような関係で沖縄の商品を取り扱っているのかと思いますが、近隣の道の駅またはいろんな情報を、今後まちづくり株式会社と情報収集、共有、協議しまして、お客満足度が向上するように努めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議員（中津 克司君） お客様満足度を高めるために、加工食品、肉類、乳製品、弁当類も含めますが、はそれなりの量を展示しています。その他の土産物も含め、賞味期限が到来します。加工品の売れ行きなど手応えがあるとの発言も耳にしましたが、今の来客数では

多くの廃棄ロスが発生し、出荷者が自己責任で処分していると推測します。現実をどのように把握しているか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問に再度お答えをいたします。

加工品、乳製品等の廃棄ロスの現状はどのような状況かという御質問でありました。

乳製品につきましては、直接納入業者にお伺いしましたところ、コロナで最も影響があったときで、廃棄が5割であったということがございます。廃棄しました牛乳については、ヨーグルト、チーズを加工品のほうに回して再利用をされたということがございます。また、その他のコーヒーマグが含まれたがヨーグルトとかいろいろありますが、そういったものはチーズ等には回せませんので、そういったものは廃棄したということがございます。現在は、客数も分かるようになりましたので、入荷を考えてするようにして、廃棄ロスを少なくするというようなことでありました。

また、加工品、農産物におきましても、コロナの影響で客数が減っておりますので、出荷数を調整されておりますので、あまり廃棄ロスが出ていないというふうに聞いております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 売り場のボリューム感がなくなるということは肝に銘じておいていただきたいと思えます。

テイクアウトコーナーについて質問します。

地鶏屋工房が営業されていますが、排気ダクトの処理能力が弱く、室内はもちろん近辺に煙が充満し、お客さんをはじめ、ほかのテナントにも影響を及ぼしています。テナントが決まって必要な追加工事も実施いたしました。地鶏屋工房をテナントで入居させる段階で、排気の必要性は十分分かっていたはずですが、排気筒を完備するのは、貸した側の責任と考えます。早急に改善すべきではないですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問に再度お答えをいたします。

テイクアウトコーナーの地鶏を販売されている業者につきましては、入店が決定をされまして、排気ダクトを町のほうで設置をしました。オープンまでいろんな機材の配置場所とかレイアウトを考えていかれる中で、町が設置した排気ダクトの位置ではちょっと使い勝手が悪いということで、実費で移設をされたところがございます。

現在、排煙がほかのテイクアウト業者またはテイクアウトコーナーに流れてお客様に御迷惑をかけているということでありました。この原因と申しますのが、町が設置しました排気ダクトの能力を超える排煙フードを店舗さんのほうが設置されまして、これにつきましては、電気設備事業者のほうも、排煙カバーのほうがちょっと大きすぎるので小さくしたらどうかということで指導を受けたところがございます。

整備につきましては、町ではなくあくまでも店舗側で対応を取っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 確認ですけれども、そのテナントで責任を取れということですね。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問に再度お答えをいたします。

そういうことでございます。

○議員（中津 克司君） 言えばまだあるんですけどもこれでやめておきます。

天気のよい日に訪問したらハエが多くいました。ハエは病原菌、ウイルスの運び屋で行動範囲が400メートルとも、種類によっては1キロメートルとも言われています。衛生管理上も見た目も最悪です。今から夏場を迎え、県内客はもちろん県外客も驚かれると思います。

大型ファンはその場しのぎでしょうから、早急に原因究明して環境整備を進めるべきと考えますがいかがですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問に再度お答えいたします。

ハエ対策につきましては、まず原因としましては、PAのかわみなみぷらつつ周辺半径1キロの中に、畜舎が17農場あります。町としましては、畜舎がハエの発生原因であるというふうに考えまして、畜産農家を回りまして、ハエの駆除の依頼をしたところでございます。

その結果、先週の土曜日にレストランのほうに行きましたが、1匹もおりませんでした。あと、テイクアウトコーナーでも4、5匹という程度でありました。また、月曜、火曜ですね、PAに行ったんですが、出店者のほうからも「町は何をしたんですか、ハエが減りましたよ」というような声を伺っておるところでございます。

これが、畜産農家のハエ駆除対策によるものなのか、または気温の関係なのかそこら辺をまた十分注意をして、研究してまいりたいと考えております。

対策としまして、今週の11日に、先ほど申しました半径1キロ以内の17農場の畜産農家のほうを集めまして、ハエの発生状況等につきまして説明をいたしまして、さらなるハエ駆除の対策をお願いしたいというふうに考えております。

現在、簡易的に換気扇を設置しましてハエの防除を行っておるところでございますが、エアーカーテンがよいということで、今こちらのほうを見積りを取りまして、試験的に取りあえず1台設置をしてみまして、どのような効果があるのか。成果があれば、入口全てにエアーカーテンを設置してハエの侵入を防除したいというふうに考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 対応よろしく願いしておきます。

4月19日にオープンし、新型コロナの影響をもろに受けています。施設維持のランニングコスト、人件費など必要経費はどう対処しているのか伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問に再度お答えいたします。

まず、先月の売上げ等を分析をしてみますと、総売上げが1,384万9,764円でありまして、こちらのほうから、人件費、水道光熱費、必要な経費を差し引きまして、概算ではありますが、純利益としましては100万円を計上しております。

しかしながら、オープン時の準備にかかった費用または4月が実質半月しか営業しており

ませんので、トータルでは今のところ赤字になっておりますが、人件費、水道光熱費のほうが大抵300万円から400万円程度で推移するのではないかと考えておりますので、今後サービスエリア側のお客が増えていけば、十分毎月黒字で推移するのではないかと考えております。

人件費等の手当につきましては、その売上げ、利益によって支払っていただいておりますような形でございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） これだけはちょっと聞いておきたいんですけども、それは、必要経費の中には減価償却費も含んでいるんですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 必要経費の中には減価償却費は含んでおりません。

○議員（中津 克司君） ぷらっつは、お客が来るのを待つ待ちの商売です。現状を打破するために、積極的な広告、広報活動を実施したらどうか提案します。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中津議員の御質問に再度お答えをいたします。

もちろん、PRをしないと来客数は増えないというふうに考えております。4月、5月、土曜日曜は特に駐車場が満杯になるような、一般道のほうからのお客が多かったんですが、これはテレビによりますPR効果があったものというふうに考えておりますので、通常のデパート、スーパーがするような広告なりPRイベント、そういったものは実施していかないといけないというふうに考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 効果があったということなら、マスメディアの活用を積極的にしていただきたいというふうにお願いをしておきます。

減価償却費等も含んで、最終的に決算の場合、採算が取れない場合、町よりの持ち出しは考えているのですか。

○副町長（押川 義光君） 中津議員の御質問にお答えいたします。ぷらっつの理事として従事しております関係で、私が答弁させていただきたいと思っております。

現状の中で、5月の決算状況を非常に気になっていたんですけども、何とかなっていくということから、我々としても楽観視をするわけにはいきませんが、この調子でPR等打っていきながら、コロナ対策がどんどん進むことによって、最終的には黒字決算になっていくというふうには見ております。

ただ、先ほども申しましたとおり、楽観視をすることはできませんので、十分そのPR効果、それから先ほど議員がおっしゃられたような商品陳列の問題、もろもろの問題をそれぞれ解決しながら先に進んでいきたいというふうに思っています。

現在のところでは、赤字になったときの議論は、黒字ということで考えておりますので、状況が悪化した段階では十分検討していきたいと考えております。

以上です。

○議員（中津 克司君） 一番心配していたところです。親方日の丸なら誰でもやれるわけです。その前に、やること、いずるを制することがあると思いますので。

それで、社長ですけども、社長は会社の業務を統括するというふうに定款で掲げてあります。この緊急事態に、月に何度、週に何度会社に来ているのか。これ名誉職じゃないですよ。お伺いします。

○副町長（押川 義光君） 中津議員の御質問に再度お答えいたします。

社長が何回ぶらっつにお見えになったかというのは、ちょっと私のほうで把握しておりませんが、かなりの回数おいでいただいていることは支配人のほうから伺っている次第でございます。

以上です。

○議員（中津 克司君） いいですか。最後です。

定款によりますと、会社の目的は、事業を営むとあります。その最初に、商業施設の経営とあります。すなわち、利益が上がるように運営することが掲げてあります。

いろいろ申し上げましたが、批判するのは簡単です。最初に申し上げたとおり、我が町の自慢の施設を育てていくという観点で、今後とも傍観者でなく当事者として注視していきます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前10時02分休憩

.....

午前10時12分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、蓑原敏朗君に発言を許します。

○議員（蓑原 敏朗君） 先に通告いたしました要旨に基づき、3点ほど質問させていただきます。

まず最初に、今後の本町農業振興の在り方についてであります。

国においては、今年の3月31日に新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定しました。この計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、概ね5年ごとに作成されています。政府の10年程度先を見越した中長期的な農業政策のガイドライン、いわば指針となるものです。

農林水産大臣は、今回の基本計画のポイントとして5つほど挙げられています。

まず、1番目に経営規模の大小、中山間地域など、条件にかかわらず、生産基盤を強化すること、2番目に、輸出の促進、3番目に関係省庁と連携した農村施策の推進、4番目に、食と農をつなげる国民運動の展開による国民理解の醸成、5番目が、畜産農家の増頭、畜産増産の努力を評価する指標として、食料国産率の設定の5点を挙げられています。

過去に、平成12年から4回、基本計画は作成されていますが、私なりに今までの基本計画

と比べてみますと、過去にも食料自給率の向上や輸出拡大については、若干の表現、言葉遣いは違っても、同様に触れられてきています。また、前回の計画では、農協を初めとする農業関係団体の改革については厳しい改革取組をしてきていましたが、今計画では、改革は前進したととらえられているのでしょうか。何がどう変わったのかよくわかりませんが、今回は役割の一層の活気をうたう程度に柔らかい表現になっています。

今回計画の目新しさ、特徴は、前書き冒頭にある少子高齢化、人口減少を背景にした計画になっていると感じます。まさに、私たちの町が直面している課題を突きつけられているようです。町長も今日もおっしゃっていましたが、農業が町の基幹産業と標榜としている川南町が、持続可能な町として存続するためのヒントが潜んでいるのではないのでしょうか。

ただ、残念なのは、産業や集落の衰退が現実のものになりつつあるというくだりに至っては、今ごろお気づきですかという思いがしないでもありません。現実には、国内においては、既に消滅あるいはその危機に瀕している集落が多数あることは、多くの人々が認識しているところです。

遅きに失した感は否めませんが、農業の衰退が地域の衰退に連動していること、農業の多面的機能を認め、農業政策が地域政策との両輪であることを指摘していることは的を得ているのではないかと思います。多くの地方にあっては、農業振興と集落、地域の維持は切り離せない課題であり、連動していると考えます。

町長は、今回の食料・農業・農村計画を見られて、どのようなお考え、感想をお持ちでしょうか。まず、そのことを伺って、基本計画と町の施策についての質問に移ります。後の質問については、質問席でお尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

国の基本計画についての感想という質問でございましたが、基本的に、農業が持っている面、それは国民に必要不可欠な食料を安定供給するというそういう面、もう1つは、国土を保全する多面的機能を有しているというふうに理解をしております。それをもって、農村というのは農業の持続的な発展の基盤となる役割を果たしていると考えております。議員が言われるように、農業をある意味、産業としてとらえる面、それから、集落を含めた地域振興、地域政策としてとらえる面がこの計画にも書いてあるように思います。

その中で言われたように、人口減少によって、非常に苦しいときを迎えているという一方で、輸出に関しての7年連続増加している。それから、49歳以下の就農者が増えているとか、これからの非常に厳しい時代はわかった上で、いろんなIT等を駆使した次の展開もしっかりやっていこうと。そして、その中で地域という位置づけを、地域政策の総合化という言葉が書いてあったかと思いますが、結論を言うと、厳しい現状の中で、いかに可能性を探すのか、我々ができることを具体的にどう進めていくのかということだと理解をしております。

○議員（養原 敏朗君） 人それぞれ、読み方、感想はあると思うんですけど、町長のおっしゃっていること、概ね、そのとおりであると思うんですけど、農林水産大臣も、農業の

最上位計画と位置づけられると発言されております。これからの農業政策のバックボーンとなるものだろうと知っているわけです。

これからの国の政策に呼応して、町の農業施策を進められるに当たって、また、国のいろんな交付金事業、補助事業を活用しようとするれば、この計画を踏まえなければならないわけですが、その辺はどのように考えておられるでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 日本は南北に細長いということで、いろんな地域による特性があらうかと思いますが、その中で、国全体の指針がこの計画に載っておると考えておりますし、それを受けて県も発表しますし、また、我が町川南町にとっては、その中のどの部分が該当するか、そして、議員が言われるように、全てを自己資金でやれるほどの財力が、残念ながらありませんので、いろんな有利な制度を活用して、今後もしっかりとやっていきたいと考えております。

○議員（荻原 敏朗君） 補助制度なんかを要求する場合も、この計画をよく踏まえたものにしていかなければ、なかなか採択も難しいかと思っておりますので、よく読み込んでいただきたいと思っております。

それでは、具体的にちょっとお聞きしていきます。

この計画の中で、生産基盤の整備についてという項目で、多様な人材の確保と経営体の大小や中山間といった条件にかかわらず、整備が必要とあるわけです。今までは、どちらかといいますと、大規模化、大型化、いわゆるスケールメリットだけを追うようなこともあったんじゃないかという反省も見られるようです。結果として、小規模農家や兼業農家を取り残されたという反省も見られますが、これからの町の農業支援策、施策として、言葉はどうかと思っておりますけど、従来どおりの規模拡大重視、小規模農家を取り残された形の施策を進められるか、あるいは、全体の底上げを図られるのかを、ちょっとお聞きします。

○町長（日高 昭彦君） 議員が言われたとおり、今回の計画の中においては、今まで大規模化、そして、強い農業という形でありましたが、今は、小さな農家とか、そういうことにも目を向けた多様な人材を求める。なぜか。

私が考えるに、それは、その向こうに地域の衰退が見え始めたからだと思っております。議員が最初に言われた遅きに失したということもあるのかもしれませんが、今、我々としては、産業面で言う農業、それから、地域を守ってくれている地域の政策という面はともに大事なことでありますので、しっかりと底上げ、地域として一体感を持った中で取り組んでいきたいと考えております。

中身については、大規模でいける部分はしっかりとやっていきますし、集落の中においては、やっぱり、そういう機能を持たせた半農半X、副業的なこともある。勤めながら兼業もあるというふうに、総合的な判断で進めていきたいと考えております。

○議員（荻原 敏朗君） 町長、今おっしゃったように、もちろん、大規模農家も支援する必要はあると思っております。同時に、併せて、中小農家への支援もぜひ、必要に応じてやって

いただきたい。そのための施策を、他の農業団体等も協力してやっていただきたいと思います。

今、町長ちょっとおっしゃいましたけど、農業プラスX、いろんな文書計画の中に出てきます。現に、いろんな自治体で、最近、農業プラスXのまちづくりとかいうところが出てきております。町長はもう既に御存じなんだろうと思いますけど、ヨーロッパ、特にドイツあたりに行くと、日本と働き方が違います。

ドイツあたりは、朝5時ごろに起きて仕事に行かれます。学校も、ほとんどの学校が、小中学校も午前中に終わってしまいます。会社も午前中に、ほとんど終わってしまいます。午後は趣味の活動をやるとか、農村地域にいと農業をやるというようなことが主になっているようです。

そのようなことになると、そんな兼業農家なんかは大型機械なんかを、それぞれが持つというのは非常に非効率的で、ドイツなんかでは、川南あたりで言う公民館に倉庫を併設して、大型機械なんかはシェアして使っているようです。そのような役割を、行政なり農協なんかもやっていかなくちゃいけないと思うんですけど、町長、今おっしゃった農業プラスXというのは、どのような概念をとらえておっしゃったんでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 議員が言われたことと同じだと思っておりますが、農業を業態としてもし分けるのであれば、専門的にやる専業農家、その方々にとっては、専門である限り、大規模化というのは中心になるかと思っておりますが、わかりやすく言うと、兼業農家という意味も含めて、農業をしながら、例えば、芸術家もできるであろうし、農業をしながらほかの、ちょっと思いつきませんが、パートでもいいし、また、いろんな稼ぐことは今、ネットで商売もできますし、そんな組み合わせというのは無数にあると感じております。

○議員（養原 敏朗君） もちろん、農業も収入の糧を得る手段の1つとしてあるわけですが、プラス、今、町長がまさにおっしゃったように、趣味とか、ほかの職業と併せてやるというようなことも、それらも支援するということが必要になってくるかと思えます。

計画の中で、少子高齢化が時々出てきます。それに併せて、農業水利の必要性が出てきます。農業水利、川南町で言えば畑かんなんかがある地域はいいんですけど、従来の川から用水路をつくって営農をやっているところというのは、もう、用水路もかなり傷んできているところが多々見られます。その辺については、やっぱり、行政なりの援助、ひよっとすると、肩代わりなんかも必要になってくるんじゃないかと思うわけです。

排水路については、農業農家だけの問題ではないから、割と行政が取り組みやすいと思うんですけど、その辺の農業水利について町長、どのように今後、進められるお考えでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 農業について、水が必要であるというのは十分認識があるところでございます。

議員が言われるとおり、農業用水路を整備して、特に、例えば、川南原土地改良区におい

ては水田用の水路でございますが、戦中から始まって戦後、もう六十年、七十年たっております。全ての事業費が、改修するのに二十数億円だったと思いますが、そういうのを受益者負担というのは、本当に、現実的には無理であると思っておりますので、そういう事業について今、国とともに取り組んでいるところでございます。

詳しい答弁は、担当課長にさせます。

○農地課長（三好 益夫君） 御質問にお答えいたします。

先ほど、町長の答弁にもありましたように、川南原土地改良区の幹線用水路については、国営の応急対策事業で事業化され、今、進められているところであります。それから、地元で管理する水利というのに关しましては現在、多面的機能支払交付金事業にて、今、18組織が取り組んでいただいて、そちらの事業を活用して、水路の管理等を行っていただいているところであります。

ただ、この事業につきましては、各組織の事業の事務負担のほうが多くて、なかなか活用が広がらない状況にあります。それで、こちらのほう、多面的の組織の広域化を立ち上げて、事務の軽減を図った上で、この多面的機能支払交付金事業を町内全域に広がるようにというふうに進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（養原 敏朗君） その1つの水利組合というのは、御存じのように、それぞれの水利組合は川から水を引いているわけですけど、それぞれ、長い水路を持っております。今、課長がおっしゃった1つ1つの事業では予算がしれているから、なかなか修理、維持というのは難しいわけです。その辺の共同化というのはやはり、行政なりが援助、指導していかないと厳しいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○農地課長（三好 益夫君） 御質問にお答えいたします。

実際、先ほど申しましたように、多面的組織の広域化のほうを進めてまいりたいと考えております。こちらのほう、どこかの団体にやってくださいということではなかなか進みにくいとと考えております。それに今、課題のほうが多く差し迫ってきている状況で、スピード感を持つために、行政主導で広域組織の立ち上げのほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（養原 敏朗君） 本当、真剣にスピード感を持ってやっていただきたいと思っております。今年、来年に壊れるというような水路も多分ありそうですので、ぜひお願いしておきます。

そして、この計画の中で、農村の維持には農家の所得と働く場が必要ですよということが何か所か出てきます。畜産については、いわゆるマルキン制度、豚マルキンとか牛マルキンとかありますよね。畜産については、かなり保険制度が整備、浸透しているようですけど。前にも質問しましたが、園芸についてはまだ、保険制度はできませんでしたけど、青色に加入し

てないとだめですよとか、いろいろ制約もあります。

質問の中で、川南町も青色申告に取り組むように指導してくださいと質問しましたら、じゃあ、保険制度だけじゃなくて、やはり自分の経営状況を知るために必要だという町長のお答えで取り組んでいかなくちゃならないというような御回答だったと思うんですけど、進捗状況はどうでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 菘原議員の御質問にお答えをいたします。

収入保険というとても素晴らしい制度ができましたが、議員がおっしゃいましたとおり、青色申告の加入が義務づけられております。現在、町内の加入者が50件というふうに聞いておまして、非常に件数としては少ない状況にあるというふうに認識をしております。

そこで、県の共済組合のほうから先日、訪ねてこられたんですが、全国的に加入者数が少ないということで、推進協議会なるものを立ち上げて推進していこうということで今、協議をしておるところでございます。

以上です。

○議員（菘原 敏朗君） やはり、ばくち的な経営じゃいけないと思うんですね。最低でも、もし事故なりあったり、作付が不良だったりしてもこれだけの収入は得られるよというようなものがないと、経営も安定しないと思いますので、PRと、その前提条件である青色申告の加入のほうもよろしく御指導していただきたいと思います。

次に、グローバル化について、ちょっと触れさせていただきます。

グローバル化、いいことばかりじゃないわけですね。時によっては、海外との競争、TPPイレブンとかアメリカとの自由貿易協定に見られるように、こちらは、ある農家は、輸出とかは全然考えてらっしゃらなくても、海外から入ってくるものとの競争をせざるを得ない。強いられるというような状況も出てくるわけです。そのために、ギャップ制度とかハサップというんですか、いろんな読み方があるようですけど、ハシップとか、いろんな読み方もあるようですけど、HACCPですね。ハサップ制度の広がりはどうな状況でしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 菘原議員の御質問にお答えをいたします。

ちょっと手元のほうにギャップの認定件数、ハサップの認定件数がありませんので、また後ほど、資料のほうをお渡ししたいと考えておりますが、ギャップにつきましては、延期になりました東京オリンピックに向けまして、ギャップを取得しておると、非常に食材として活用できるということで、ギャップの認定を取得される農家の方が結構いらっしゃいました。町単独事業としましても、ギャップの認定審査に係る補助金を交付しまして、推進を図っておる状況でございます。

以上です。

○議員（菘原 敏朗君） 以前、考えられなかった海外からの輸入品とも競争しなくちゃならない事態です。そのためには、価格もですけど、品質の面で勝負しなくちゃならないと思うわけです。ぜひ、ギャップ、ハサップの取組も、ぜひPRとともに推進をお願いしてお

きたいと思います。

次に、集落の維持が、何かちょっと、これも触れてあります。

集落の維持には、農業の担い手が重要な役割を果たしていると思います。本町においても、多くの地域、全部とは言いませんけど、多くの地域で、農家や通浜地区の漁業者ですわね。漁業者の存続なしに地域の維持はできないんじゃないかと思うわけです。産業政策と地域政策の両面から策を講じるべきではないかと思うんです。所得向上を図ることが、地域維持につながると言ってもいいと思うんですけど、どのようにお考えですか。

○農地課長（三好 益夫君） 御質問のほうにお答えしたいと思います。

地域の維持ということですけど、先ほど申しましたように、多面的機能支払交付金の活用が、いろんな環境の整備には役立っていると考えております。

それからあと、基本計画にもありましたように、中間管理事業の活用、それから人・農地プランの話し合いというところがあります。現在、中間管理事業の関連事業を活用してということで、農地の区画拡大、排水路の基盤整備を進めるということを進めるために、西ノ別府地区で人・農地プランの話し合いが進められているところです。

なぜ、こういう基盤整備を進めるかというところなんですけど、維持しないといけないもの、昔のままで、なかなか手がかかるといふところがありますので、そこを、現在の担い手の方のニーズに合ったように基盤整備をするという形で、農村の環境の維持というのに役立っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（荻原 敏朗君） どちらかというところ、所得向上のことでお聞きしたかったんですけど、ついですから、農村環境のことを、今ちょっと触れられましたけど、以前、川南町は二度ほど農村総合整備モデル事業というのをやっております。農村整備について、似たような事業に今後も取り組むべきではないかと思うんです。まだまだ、私事で大変申し訳ありませんけど、選挙などで地域を回ってみると、「ああ、ここはまだ必要だよな。まだ危険だよな」というところが、例えば、道路なんかでも多々見られます。

町長、この似たような農村総合整備モデル事業というのは、もう今はないようですけど、整備事業はいろいろ、各種残っているようです。先ほど、課長が申しましたような小規模な土地改良事業も可能なような事業もあるようです。その辺の取り組まれるお考えはございませんか。

○町長（日高 昭彦君） 今、具体的な事業名は、議員が言われたとおり、もう過去のものはないにしても、やはり、個人として、基盤整備をするというのは非常に予算的にも、時間的にも明らかに無理であると考えますので、我々としても、できる限り似たような事業、または基金、いろんな有益な資金を使いながらも、トータルとして判断をしていく必要があると考えております。

現に、平下地区の農道整備及び農業排水路を整備する保全事業については、いろんな方の

署名運動、活動があつて、一時期途絶えていたんですが、また新たに、県のほうも、採択に向けて調査をしていただいているところがございますので、我々も、できる限り、一体となつて頑張っていきたいと考えております。

○議員（荻原 敏朗君） ぜひお願いしたいと思います。住民は道路改良1つとっても、まだまだ求めているところも多いようですので、よろしくお願ひいたします。

一昨年は、町長、いろんな施策の効果もあつたんでしょう。人口減少は51人でとどまりました。ただ、昨年度は178人と、今度は人口減少がまたちょっと、勢いが盛り返してきたという言い方はよくないですけど、人口減少がまた見られます。やはり、注意が必要ではないかと思うんですね。

先ほど言いましたけど、農業農村の維持には、農家の所得向上と働く場の確保が必要だと思うわけですね。ぜひ、長期総合計画にも、その辺のところを反映していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） まさにそのとおりだと考えております。

長期総合計画については、今年度の3月をめどに策定する予定でございますので、いろんな今、意見を聞きながら準備を進めているところでございます。

○議員（荻原 敏朗君） 町の最上位計画と長期総合計画になるものですから、1本の柱としてぜひ反映さしていただきたいと思います。

次に、新型コロナに関連してお尋ねいたします。

今回も、7人の議員が質問に立つことになっておりますけど、全員がコロナ関連の質問を挙げているようです。それだけ、町民の関心も高く、また喫緊の課題ではないかと思うわけですね。なるべく、全議員とダブらないような形でやっていきたいと思ひます。

中国武漢に発生した新型コロナウイルスによる感染は、またたく間に世界じゅうに広がつておるわけですね。多くの死傷者が出、いまだに、世界的には終息の気配は見えないわけですね。

日本においても、ビックイベント言つていいんだろうと思ひますけど、東京オリンピック・パラリンピックは1年の延期になり、私個人は楽しみにしておりましたプロ野球も延期になっております。川南町にキャンプに来られておりました、住金、鹿島の方たちの野球の試合もできないような状況ですね。

町内においても、多くの事業行事企画が中止や延期、縮小に追い込まれました。小中学校も休校を余儀なくされて、社会活動だけでなく、経済活動にも大きな影響がありました。かつ、活動、営業を自粛している事業者もおられますし、営業できても、売上減少に苦慮していらっしゃる話は方々で耳にいたします。

町長、現段階でございますが、町内において、どのような影響が端的に出ているか、把握していらっしゃる範囲で結構ですので、状況をお尋ねいたします。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども、コロナ関係では答弁をさせていただいたところがございますが、町内の経済に本当に大きな打撃を与えるのは事実でございます。特に、飲食業

は、先ほども申したとおりでございますが、ほかにも小売業、サービス業、建設業、畜産業、漁業など、あらゆる業種で何がしかの影響が出て、売上等が、前年に比べて減少しているという状況、非常に厳しい状況であると認識をしております。現在のところ、幅広い業種でありますので、全体的な被害額という把握まではまだできていないところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 町長がおっしゃるように、いろんな業種に影響が出ているんだろうと思います。風が吹くと桶屋がもうかるというような例えがありますが、人々、報道等や国の要望により、自粛活動が継続されたわけですけど、私は想像しませんでしたけど、床屋さんとか美容室ですね。あの辺も客が減ったという話を聞きますし、ガソリンスタンドなんかも、思えば当たり前なんですけど、遠出をしないから、ガソリンの売上が減ったよと聞きます。まだたくさん、いろいろ影響はあるんだろうと思いますけど、正しい効果を、正確な効果を打つためには、正確な状況、実態確認が必要だと思います。

先ほど、同僚議員も言いましたけど、団体や組織からの情報はもちろん、必要な大きな情報ですが、役場組織が自分の耳や足で情報収集もお願いしたいと思うわけです。先ほど、同僚議員にもちょっとされましたけど、再度、その辺の役場の職員の手足を使っての情報確認についての決意をお願いします。

○町長（日高 昭彦君） 先ほども答弁させていただいた気がしますが、我々地方自治体、住民と接している最前線だと私は思っておりますので、いかに我々住民の皆様と向き合って、現の生の声を聞くのが我々の仕事だと思っておりますので、職員ともども、それは常に心がけて頑張っていきたいと思っております。

○議員（蓑原 敏朗君） 組織や団体も、やっぱり漏らしたり、気がつかないところもあるかと思っておりますので、ぜひ可能な限り、職員の耳や足を使っての情報収集をお願いしたいと思います。持続化給付金や雇用調整助成金の申請状況はどうなっているんでしょうか。町内の、もし把握してらっしゃったらお願いします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 持続化給付金と雇用調整金の申請件数につきましては、町のほうでは把握しておりません。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） テレビ等の報道では、申請がなかなかやっかいだ。途中であきらめたりしたような話も聞くわけです。逆に、入ってきてよかったよという話も聞くわけですけど、町のほうで、もちろん、説明会なりはやられているようですけど、町のほうで申請の説明なり、申請のお手伝いをするようなことは考えてらっしゃいませんか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質疑に再度お答えいたします。

相談がありましたら、町のほうでも対応してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 一応、要望というか相談があれば対応するということなんですけど、もう一步踏み進んでいただいて、PRも含めて、難しいことをいっぱい町へ来られても、な

かなか対応が難しいのかしれませんが、PR等で、その辺のお手伝いも可能な限りいたしますよというふうなことも必要なんじゃないでしょうか。

例えば、漁業者とか商工会とか農協とか、関係団体もいらっしゃいますよね。その人たちも巻き込んで、一緒に申請手続をしてあげるということは必要なんじゃないんでしょうか。ちょっとお聞きしましたら、漁協がすつとかおもっちゃったとかいうような話も聞くわけです。正しい情報の伝達とか、その辺はどんなでしょうか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質問に再度お答えいたします。

持続化給付金のほうにつきましては、この西都児湯エリアにつきましては、高鍋町の商工会の3階に直接相談窓口ができたというふうに聞いておりまして、もう町のほうとしましては、そちらのほうの御案内をしておりましたが、蓑原議員のほうから御提案がありましたとおり、やはり、中には、どうやって申請すればいいのかわからないとか、書類の書き方がわからないという方も多数いらっしゃるといふふうに考えておりますので、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 検討というとき、先ほど、同僚議員も言いましたけど、検討で終わらない意味の検討というふうに理解してよろしいですか。前向きに考えていきますよというふうに理解してよろしいですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 前向きということでとらえていただいて構いません。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひお願いします。やっぱり、個人事業者の場合、最大100万円ですけど、助かると思うんですよね。ぜひお願いいたします。

当局も対策をいろいろ講じられていますけど、2つほどちょっと具体的にお聞きしたいことがあるんですけど、コロナの広がりで影響を受けた飲食店を中心に、最初は47店舗を対象に、地域飲食店活性化事業補助金、次に、飲食店だけではありませんが、飲食店は70店というふうに説明があったかと思うんですけど、緊急事業継続支援金が出されています。この数の違いは何だったんでしょうか。対象は町内の事業所だけだったのか、町内の方で、町外でお店をされている方、あるいは町外の方が町内でお店をされている方、そんなのも入ってたんだろうかという疑問をちょっと思ったものですから。

それともう1点は、2点目は、送料応援キャンペーンの件です。町内の生産者や関係者は大変助かっていると思うんですけど、募集、制度設計はどのようにされたんでしょうか。今度の回覧板にも入ってましたけど非常にお店屋さん、生産者の数が少ないような気がしたもんですから、お尋ねします。もし可能なら、先ほど、同僚議員も言いましたぷらつとか農協とか漁協とか、商工会も入ってよかったんじゃないかなと思ったもんですから、2つほどお尋ねします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、飲食店活性化事業につきましては、当初、47店舗が対象ということで、予算計上をしておりましたが、それを上回ります51店舗が申請されまして、今の書類不備で、2店舗には今、書類の整備をいただいておりますところがございますが、49店舗に支援をしております。

それで、町内在住、町外在住の定義でございますが、当初のものにつきましては、町内在住というのが町内に住民票があることをといるのを要件にしておりました。今度、第2弾で6月補正に計上しております緊急事業継続支援金につきましては、町内に店舗のある町外在住者の方から地域飲食店活性化事業の対象にならないじゃないかという御意見をいただいております、町外の個人事業主、法人にも対応したものに、案内をしておるところでございます。

送料無料の制度設計につきましては、登録申請をまず、町のほうにさせていただきまして、町が承認をした後に、佐川急便、ヤマト運輸、日本郵便と、この3社を指定しておるんですが、こちらの特別の送付用のラベルと申しますか、あちらのほうを取りにきて必要数を渡すというような仕組みにしております。

それで、案内につきましては、ふるさと納税の取扱業者58事業所につきましては、郵送で御案内をいたしまして、それ以外の業者につきましては、防災無線等を通じまして御案内をしたところがございます。先日発行しました回覧文書の時点での登録事業者数は18店舗でありましたが、現在では22店舗、また、今日も御相談に見えておりましたので、徐々に増えてくると考えております。

先ほどの答弁の中で間違いがありましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。臨時分の給付金につきましては、町外の住所の方も対象ということに訂正をお願いしたいと思います。

6月補正分につきましては、飲食業者を除くその他の業種の方、商工会の資料を見ますと、約460事業者ほどあるようでございまして、飲食事業者を除きます400事業者の中で、前年度から30%から50%、減益・減収になっておられ、国の持続化給付金の対象とならない方を救済するというので今回、一律15万円を交付する予算を計上させていただいております。

以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 2弾目のところはPRをもっともっとやって、皆さんが、希望される方が全員対象となるように、送料応援キャンペーンについてはお願いします。知っている人だけが恩恵といったらあれかもわかりませんが、利用するというものではまずいと思います。お店のほう、ちょっとわからなかったんですけど、町内の店舗は全部対象になるという理解でいいんですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 蓑原議員の御質疑に再度お答えいたします。

4月21日分の予算計上分が、町内の方を対象としておりました。先月の5月21日の臨時議会で承認をいただきました一律10万円の交付につきましては、町外の住所の方も対象という

ことで、支援を行っておるところでございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 不公平感の生じないように、うまくやっていただきたいと思えます。

次に、町の事業計画など大きな影響が出たと思うんですが、今後の感染対策ですね。学校の対応、また、各種行事が縮小、延期されていると思いますが、今後どのようにされるおつもりでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 今後については、学校関係は教育長に、それから、行事関係はまちづくり課長に答弁させます。

○教育長（坂本 幹夫君） 蓑原議員の御質問にお答えします。

大きく影響が起きたのが授業時数不足による学習の遅れと、それから、行事の規模縮小や延期、または中止という問題でございます。その問題に対応するために、昨年度末の臨時休業期間における各教科の未指導内容につきましては、本年度当初に時間を確保して指導を行っております。

本年度の授業時数の確保につきましては、臨時休業期間中があったんですけども、その時間に家庭学習に取り組みさせて、学習状況の確認と評価を行ってきました。また、臨時休業期間中の5月13日からは、児童生徒の分散登校を行う中で授業を行いまして、19日からは全小中学校一斉登校へと移行しました。

現在、授業時数の確保に努めておりますけれども、その上で、今後、夏期休業中に授業日の設定を7月の後半の3日間と8月の後半の3日間、計6日間を設定して、授業時数の確保に努めてまいります。また、国から示されました新しい生活様式を踏まえた学校の行動基準につきましては、レベル1ということですので、十分な感染防止対策を講じた上で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○まちづくり課長（山本 博君） 蓑原議員の御質問にお答えいたします。

これからのイベント等についてであります。本町につきましては、県内を7つの地域に分けておりまして、未発生確認地域であります。そういったことから、イベント等につきましては、通常の扱いでいきたいというふうに考えておりますが、ただ、新しい生活様式ですね。3密を避けたり換気をしたり、せきエチケット等を徹底していきながら、そういったイベントも行っていきたいというふうに思っております。ただ、収容人数の、例えば約50%とか、そういったある程度の間隔をあけて開催するなどの対応をお願いをしたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○教育長（坂本 幹夫君） 感染対策としましては、川南町の学校再開に向けたガイドラインというのを作成しまして、川南町立学校における新しい生活様式ということで、登校前、登校時、例えば、登校してすぐに、健康観察カードがありますので、その体温をチェック

したりとか、忘れた児童に対しては、その場で体温を測って教室に入れるとか、教室が密にならないように間隔を1メートル以上とるとか、そういう配慮をしたりとか、ドアノブとか手すり、そういったスイッチについては定期的に消毒をして、清掃を行ったりとかしております。

現在は、先ほど言いましたように、感染リスク1ということですので、学びの保障というのが新たに出ておりますので、感染防止対策を十分、徹底的に行った上で、学びを保障していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 町民健康課長にもお聞きしたかったんですけど、後の議員がPCR対策なんかはあるようですから、そちらに譲りたいと思います。

国においては、記録とかを破棄したりないとかいう場合があるようですけど、ぜひ、今回の対策、それぞれ記録を残されて、今後、このようなことがないのが一番望ましいんですけど、起こったときに対応できるように、ぜひ記録も残していただきたいと思います。

最後に、運動公園の管理についてお尋ねしたいと思います。

同僚議員が3月にも質問いたしましたけど、陸上競技場の芝生の養生のことについてお尋ねします。

3月から、たしか6月30日まで立入禁止となっております。確かに、芝生の養生というのは必要なんでしょうけど、ことしはコロナの影響と思って、余り使えなかったわけですけど、4か月間も養生が必要なものなんでしょうか。もうちょっと短くするような工夫はできないものなんでしょうか。

それともう1点です。グランドゴルフの方から言われたんですけど、運動公園の使用許可について行ったら、大会を開催するための許可をもらいに行ったら、規則だから8時半からしか貸せないと言って言われたと言って嘆いていらっしゃいました。準備やらウォーミングアップが必要ですので、大会等開けば、8時半以前から許可することも考えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（坂本 幹夫君） 蓑原議員の質問にお答えします。

2点ありましたが、まず1点目ですけれども、例年、運動公園の陸上競技場は、3月初めから5月にかけて芝養生しておりましたけれども、昨年度のスポーツ団体の使用状況を見ますと、70回ほどということ、その前とか合わせると29回ほど多く使用しているということもあるのかなと思いますが、2月のときには、芝生のでこぼことはげている状況がかなり多くありまして、一番は芝の養生と、それから、そこを使っただく方の安全確保という観点から、観光協会と話をしたところ、6月までは無理じゃないかということで、先週、観光協会と一緒に今の芝の養生について見てまいりました。

確かに、芝が生えそろっているような感じは表面的には受けるんですけども、よくよく見てみますと、中の黒いところから今、芝が生えつつあるところがありまして、この点につ

いては、やっぱりもう少し、使用を見送ったほうが、今使うと、また悪くなるというようなことで、使用を今、見合わせているところでもあります。

それから、2点目でございますが、言われたとおり、8時半からとなっておりますけれども、そのスポーツの大会とかかかる準備の時間とか、そういったことがあるかと思えます。議員の言われるとおり、今後は、やっぱり必要に応じて考慮していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） ぜひお願いしたいと思います。芝生についても、寒い冬が終わって、やっと子どもたちが外で遊べる時期ですので、今後ぜひ、もうちょっと養生期間短くなるような、例えば、転圧してならずとか、いろんな方法を考えていただきたいと思うわけです。

何事もなんですけど、住民の民意というんですか、を反映したことは必要だと思うんです。それはどういうことかという、住民目線、住民が主人公であるとの姿勢が必要だと思うんですよね。住民に寄り添うと、よく簡単に言いますが、住民の心を理解して、住民と喜び、悲しみをともに分かち合うということではないかと思うんですね。

ちょっと教育長になられたばかりでよくわからなかったんだろうと思いますけど、例えば、さきの生涯学習大会において、講演者がお礼の挨拶がなかったと、町民の方から声がありました。委員会の答えは、今までもやってないからというようなことだったというふうに聞いておりますけど、今まではどうであれ、これから、いいことはぜひどんどん改善してやっていただきたいと思います。

違法な、不公平なことは、いつも言ってますけど、当然、やってはいけないと思います。でも住民の要望があって、そうでないことは、できない理由を考えるんじゃなくて、どうやったらできるんだろうかというのを、ぜひ考えてやっていただきたいと思います。

質問を終わります。ありがとうございました。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 先ほど、蓑原議員のほうから、ギャップとハサップの用途件数がわかれば教えてほしいということでありましたが、ギャップが、お茶農家が6件、畜産農家で1件、ギャップは合計の7件でございます。ハサップにつきましては、畜産で1件取得をされておられます。

以上です。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前11時08分休憩

.....
午前11時18分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、川上 昇君に発言を許します。

○議員（川上 昇君） 質問通告に従い、3点について伺いますので、よろしくお願いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

なお、このテーマには、このたびの一般質問で7名全員が質問することになっております。質問そのものが重複しないように伺いたいところですが、通告書を提出しておりますので、まさに、その通告の内容で、いわゆる総論でお尋ねします。

本感染症対策の考え方、いわゆる概念について、どのようにお考えなのか伺います。

次に、個人番号カードに関して伺います。

先月から給付が始まった新型コロナウイルス感染症による経済的影響への緊急経済対策の国の施策として、世帯主に対し、家族1人に対し10万円を給付するあの特別定額給付金制度ですが、郵送による書類申請とオンライン申請のいずれかを選択して申請するというものです。

経過として驚くことに、オンライン申請では、利便性や合理性を売りに普及を進めてきた個人番号カードを使用するオンライン申請は様々不具合があり、あろうことか、中には、このオンライン申請は中止する自治体が幾つか発生しました。

ところで、本年度を目標年次とした我が町の第5次長期総合計画、その実施計画書の中に、個人番号カード利用環境整備事業という施策があります。

そこでお尋ねしますが、本計画の基本概念についてどのようなコンセプトをお持ちなのか、伺います。

3点目に、高齢者運転サポート事業についてお尋ねします。

高齢者の運転については、あらゆる角度から安全運転を目指して対策が検討されております。積極的に安全対策を講じようとする反面、免許証の返納について推奨していることも、また事実であります。

先般、私ども議会全員勉強会において、この高齢者運転サポート事業のプランを少し説明していただきました。

この事業についても、実施計画書で予算とともに事業が計画されております。

そこで伺いますが、この事業の具体的な取組はどのような手法で行うのか、伺います。その他については質問者席でお尋ねしますので、よろしくお願いいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

まず、コロナに関してというか、こういう危機管理に対してということは、先ほど、答弁も重なっておりますが、危機のときにどうやって動くか、初動体制をどうとるかというのは、その被害を小さくする一番の要因だと考えておりますので、こういう危機対応というのは最も重要な課題であるというふうに、私としては認識をしております。

細かいことは、また後ほどということでしたので、コロナに関しては2点ほど、感染者を

まず発生させない。これが第一であると。2つ目は、万が一発生した場合に、いかに発生者数を抑えるか。それは当然、高鍋保健所等の関係機関との連携のもとで、徹底した建物等の消毒が必要になるかと思えます。そういうことであると感じております。

2番目のオンライン申請についてでございますが、基本的に、国のほうがいろんな国民に対して、利便性、それから公平・公正な社会を実現するというところで、マイナンバーカードを進めているところでございます。今回のコロナに関する申請においては、議員の言われるとおり、思わぬ不具合が出て、結局は郵送による手続きだけの自治体もあるように聞いております。

これから情報化社会の中で、これを避けて通るわけにはいきませんが、いろんな形で、もし不具合があるのであれば、その都度しっかりと見直して、また、よりよい方向にいくように改善していくのが我々の仕事だと認識をしております。

最後に、高齢運転サポート事業ということでございますが、このままのとおりでありますので、高齢者による死亡事故を減少させるというのが、当然、大きな目的でありますので、それについて、また、必要に応じて説明させますけど、車につける安全装置、これについている車に対する支援、後づけでつけた場合の支援という形で取りくまさせていただきたいと考えております。

○議員（川上 昇君） 冒頭申し上げましたけれども、今日、7名の議員がそれぞれ質問しますので、できるだけ重複しないようにと思いましたが、通告しておりますので、その内容で伺いたいというふうに思います。

本件については、2月28日に対策本部が設置されまして、その使命と役割が、日々の業務を通じて十分に発揮されていることと思うところであります。住民はもとより、企業をはじめ、事業者やその従業員、学校など、教育機関の職員や子どもたちがどのような状況下にあるのか、どういった境遇なのかという情報収集は、最も重要な業務であります。

強い対策を打つためには、被災について現実はどうなのか、当事者は何を求めているのか、如実に把握することが、最速で最善だと思っております。町長をはじめ職員の皆さん方全員、アンテナを張って従事されることを希望するところでありますけども、現在では、事態もやや、終息の方向に向かいつつあるような気がするところですけども、町として、この情報収集について、どのような視点で行われているのか、伺います。先ほどから、質問幾つかありましたけども、その視点について伺いたいと思います。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

どのような視点に立っているかということですが、やはり、一番困っているのは、町民の方または事業所の方だと思っております。何をしたら町民の方、その事業所の方が今現在、乗り切れるのかということ念頭に、国からのいろんな出される情報、そして、県からの情報、そして、関係団体の情報をもとに、川南町にとって、住民にとって何が一番効果があるのか、適正なのかということを見極めながら考えて対応しているところであります。

以上です。

○議員（川上 昇君） このところの新聞、4月、5月、今月もそうなんですが、様々な県内の自治体の情報が、少なくとも、身近な宮崎日日新聞あたりでは、情報が日々載っております。今や、どの自治体もアイデアを出しながら、それこそ競うように支援策を講じているようであります。

言うまでもなく、優先して大事なことは、終息後の医療体制ですとか、人や事業所に対する経済支援などが主立ったといえますか、代表的なものかと思うところであります。町としても、この先の目指す姿があるでしょうが、終息後の、これは終わるほうの終息後の目指す姿があるでしょうけども、その終息後、どのような観点を持って、その支援策を講じていくのか、町としての、いわゆる率直な考え方をお聞かせください。

○町長（日高 昭彦君） 終息後ということですが、当然、必ずこのコロナが終息して、また、元気な町に戻りたいという思いの中で、我々も進んでいるところでございます。

世間で言われるように、第2波、第3波が必ず来ると学問上、言われているようでございますので、それに対して、コロナとともに共存するという、ウイズコロナという言葉だけで感じて申し訳ないんですが何か、常に危機は隣にあるという思いの中で、しっかり経済を立て直したいと思っております。

経済面につきましては、予算面につきましては副町長、それから、取組についてはまちづくり課長に答弁させます。すみません、総務課長もです。

○総務課長（新倉 好雄君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

終息後の社会経済回復のための予算措置等につきましては、現在、4月21日に補正予算にて御提案させていただきまして、今回の定例会の提案が4回目になります。

基本的には補助金、交付金を核に構成したいと考えておりますが、当然、町の政策に対して不足分等も生じてきますので、その部分につきましては、財政調整基金等を活用させていただきながら、いろんな、今から提出させていただきます施策に充てさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副町長（押川 義光君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

我々としては、できるだけ今の状況が続いて収まることを念願しておるんですけども、ただ今後、先ほど町長が申されたように、第2波、第3波の危険性も非常に含んでおります。そういうことをにらみながら、適宜的確に判断して、支援の必要なところに支援をするという立場で臨んでいきたいと考えております。

以上です。

○議員（川上 昇君） なかなか、その対策を打つのは非常に大変なことだと思います。様々な角度から打っていかなきゃいけないということもありますんで、大変かと思います。

それから、もう1点なんですけども、教育長に伺いたいと思います。

これ、先ほど、同僚議員が質問しておりましたけども、4月から5月にかけてですね、先ほどありましたように、学校では休校を余儀なくされました。

先日、県内ほか市町村では、夏休みを何日か返上して、休校に伴う履修時間不足を補うと報道しておりました。川南町は夏休み返上なしということで、その時点では、報道が実はありましたけども、先ほどの教育長のお話と少し違うなと思って聞いていたところです。

このことを含みまして、小中学校の今後の運営、夏休みをどうするかということも含めまして、小中学校の今後の運営、どのように計画されているのか、お尋ねします。そして、子どもたちや、その保護者の反応について、今どのように把握されているのか、この辺も、把握されていればお聞かせください。

○教育長（坂本 幹夫君） 川上議員の御質問にお答えします。

小中学校の今後の運営につきましてですけれども、運営を行うためには、学校と教育委員会が密に連携をしていくということが基盤になりますので、これまでに、9回の臨時校長会、それから、4回の定例校長会ということで、13回校長会を開きました。その都度、川南町版の国や県が示したものを川南町版に直したガイドラインを作成しまして、各学校へ周知、そして、保護者へのほうも周知しているところであります。

現在のところ、この件につきまして、保護者のほうから教育委員会に対しての要望等は大きなものは聞いていませんけれども、今月の下旬に、学校経営ビジョン説明会というのを行いまして、町長、副町長も入ってもらって、各学校のコロナ対策に関する情報交換を行う予定ですので、そのとき、また詳しく聞きたいと思います。

今後につきましては、先ほどもちょっと申しましたけれども、新しい生活様式を踏まえた高度基準というのが示されておりますので、これに基づいて、感染リスクを防止した上で、学びを保障することが出されておりますので、そのための方策をいろいろ考えていますが、どうしても、夏休み期間中ですけど、授業日を設定したほうが、子どもたちの学習定着につながるということと、今後の第2波、第3波に向けて授業時数を確保するためには、先ほども言いましたけれども、7月の後半3日間と8月の後半3日間の6日間を授業日と設定させていただくことにしています。

そのほかに、学校では、予備の授業時数というのを抱えておりますので、小学校校長、中学校の校長に聞いて、この1年間で授業時数は消化できるだろうと。それから、1年間で学習内容も未履修がないように、このままの状況でいけばできるだろうということですけども、今後どのような状況が起きるかわかりませんので、その都度また、先ほど言いました臨時校長会等開きながら、学校運営に指導をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（川上 昇君） 確かに、あれだけ休めば、夏休みも1日も登校せずに履修時間が補填できるというようなことはあり得ないよなというふうには思っておりましたけども、

今後特別なことがなければ、その計画どおり行こうかと思うんですが、ひとつよろしく願いしたいなというふうに思うところです。

先ほど、同僚議員が送料応援といいましようか、送料無料キャンペーンの話が出ておりましたけども、もうせっかく手を打つわけですから、積極的に、みんなが喜ぶ対策と思いますんで、ぜひ前のめりになって、PRをしながら、町民の皆さんが喜ぶような対策になるというふうなふうに思うところです。町の支援策が、国とか県の支援策とともに、極めて有効なものとなることを強く期待して、次の質問に移りたいというふうに思います。

個人番号カードのことなんですが、以後、マイナンバーカードと言いますけども、この利用環境整備事業について伺います。

たしか、平成28年1月からマイナンバーカードの交付が始まりました。マイナンバー制度導入後は就職、転職、出産、育児、病気、税、年金受給、災害等、多くの場面で個人番号の提示が必要となります。さらに、住民票の写しがコンビニで受け取れます。子育て関連の手続がオンラインでできます。マイナポータルへログインすることで、行政機関などで持っている自分の情報が確認できます。

自治体ポイントで特産品などが買えます。オンラインでの本人確認に広く利用できます。ほかにも、マイナンバーカードの利活用の範囲はどんどん広がっていきまうということで、法務省のホームページにこれが掲載されておりますけども、メリットが幾つも紹介してあるわけですね。カードの交付も当然、現在進行形でやって、推進しているところであります。

しかし、先ほど申し上げましたように、この1人10万円の特別定額給付金の申請に関して、なかなか期待に沿えずに不調だったということが、皆さんご存じのとおりであるわけです。

宮崎市でも、今月の11日からでしたか、12日からでしたか、もう中止するというような情報も新聞に出ておりました。非常に残念なことです。対象が世帯全員だったということが大きな要因かと言われておりますけども、この役場でも、かつて担当課長たちが、地域とか職域を巡回しながら、このマイナンバーカードの交付率を伸ばそうと、一生懸命動かされておりました。それを見ておるがから、余計に現状が、非常に寂しく感じるところであります。

この川南町では、このたびの特別定額給付金のオンライン申請が何件あったのか。把握されていればお聞かせください。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

今回のオンラインの申請の件数であります。件数は126件でございます。

以上です。

○議員（川上 昇君） 確かに、申請した方はわかると思うんですけども、マイナポータルでしたか、ここから入っていかなきゃいけないという面倒くささ、難しさがあったかと思ひます。ただし、それでうまくいった人はいいんですけども、そうじゃない人も多分、いっぱいいると思ひます。126件という話ですけども、実際は相当な数の方々がチャレンジしたんではないかというふうに思うところです。

ところで、先ほど申し上げました第5次中期総合計画実施計画書、この件で伺いたいと思うんですけども、実施計画書には広報紙（理解しやすい漫画）というふうに書いてありますけども、を作成して全戸に配布するなど、広報活動を強化し、マイナポイント予約者を増やすと記されております。これにある予算を伴ったカード利用環境整備事業とはどのようなものなのでしょうか。また、具体的取り組みについても、その内容をお聞かせいただきたいと思っております。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質問に再度お答えいたします。

このマイナンバーカードを活用したマイナポイントの活用につきまして、これまでも、国の広報紙を活用しまして、町民の方に周知を行ってまいりました。

実際、このようなものを広報しているわけではありますが、なかなか、一応アニメとか入ってはおりますけど、わかりにくいということから、今年は、よりわかりやすいように、漫画だったら受け入れられるんじゃないかなということで、漫画でも、より、本当にわかりやすいような形でのものを作成して、住民の方にお配りして、この事業が進むことを期待しているところであります。

以上です。

○議員（川上 昇君） 漫画だったら確かにわかりやすいかと思いますが、その漫画が何を訴えるのか、漫画で何をされたのか、伝えたいのか。そこが、もし言葉があれば、そこをお願いします。

○まちづくり課長（山本 博君） 再度、川上議員の御質問にお答えいたします。

漫画の内容はそんなに複雑ではないんですが、その手続きのやり方が、本人が思っているように簡単にできますよというような内容になっております。また、その手続をすることで、国から25%上乘せになるものがありますよということと、将来的な活用方法についても載せていければいいなというふうには考えているところです。

以上です。

○議員（川上 昇君） 私、別にいじわるで言っているわけじゃないんですが、町のホームページを開きますとね、この漫画なんじゃないかな。25%の。「マイナポイントゲットできるって」というやつ。この件なんじゃないかな。別に、マイナポイントで25%、いわゆる特典があるよという話のことかなというふうに思うんですが、確かに、ホームページでは紹介されているんですけども、さてこれが、町民の皆さん方のどれぐらいの人に、町が進めていきたいこの事業が、どれぐらい浸透していくのかというふうに思うんですが、それについていかがですか。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質問に再度お答えいたします。

昨年度は、そのデザインといいますか、こういった内容でということの企画で一応作成をしまして、ホームページのほうに載せたところであります。

次に段階として、今年度につきましては、それを紙のベースにして、それを住民の方に配

布するといったところを考えております。昨年度はもう企画段階、ことしは、それを増刷して配布するという2段階で考えているところであります。

以上です。

○議員（川上 昇君） とにかく、このカードも例外ではありませんけども、新しいことを始めようとするには、メリット、デメリットがどうしてもつきものだと思います。窓口にいらっしゃる皆さん方、そのことは十分わかっているはずですが、このカードのメリット、デメリット。よくも悪くも、使い方次第ではないでしょうか。

計画では、皆さん御存じかと思うんですが、来年の3月から、このマイナンバーカードが健康保険証として利用できるということのようです。御存じのとおりです。国が始めた事業というか制度だとしても、そのカードの使い方、幾らでも利用価値が出てくると思います。

先ほどの漫画、25%マイナポイントゲットできるという話と一緒にすけども、他の自治体では、今から私が言うまでもありません。自治体でいろいろサービスを始めております。この川南町として独自に何か、そのカードを利用していくという、それで普及していくという指標はあるんでしょうか。お伺いします。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

現在のところ、この事業に川南町が別に手立てをして何かをするというところまでは、今のところは考えておりません。

以上です。

○議員（川上 昇君） 非常にもったいないですね。いずれにしても、このカードそのものが普及していかないと、なかなか、様々な新しい事業というのは取組が難しいかと思うんですが、その不備とか、例えば、カードにしても、このマイナンバーカードですが、不備だとか改良点とか、利用券とかいろいろあろうかと思えます。窓口を担われている皆さん方はよく御存じだと思うんですが、例えば、この辺を改良したいとか、何かこういうふうにしたらどうかという、場合によっちゃ、国に進言することとかないんでしょうか。

世の中には様々なカードがあります。いろんなカードがあるわけですね。キャッシュカードもあるわけですし、個人情報満載のカードあるいはもう絶対に人には知られたくない個人情報、平気でカードがあるわけですね。このマイナンバーカードも確かにそうなんですけども、これがなかなか普及していないんですが、皆さん方はその原因がわかると思うんですが、そういったのを何か把握されてますか。お尋ねします。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの川上議員の御質問にお答えします。

まず、先ほどのまちづくり課長の答弁の中で、ちょっと本町では特に策を講じてないというお話でありましたけれども、実は、本町だけということに特化して話をさせていただければ、川南町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正で、皆さん方可決いただきましたように、個人番号カードを提示することで、印鑑登録証明書の交付が受けられるようになったというところまではやっております。またあと、記憶に新しいところとしまして、コンビニ

交付は受けられるようになったと。これは県内でいけば、町村レベルでは川南町だけということで、ほかの児湯郡内の町にしても「川南町うらやましいね」というお話もいただいたところでは。

それでは、本題のほうなんですけども、これまでのマイナンバーカードの利便性の向上のために、どのようなアイデアがあったかということなんですけども、ある自治体では、図書館の図書カードの併用とかいうのもあるようなんですけども、本町でもいろいろ案が出されました。

例えば、ETCのカードのかわりにできないのかとか、既成概念にとらわれず、いろいろな意見がこれまで上がってきたようです。ですが、我々行政として考える、費用対効果を先に考えてしまうと。システムの構築等も含めて、なかなか思いどおりにいかないというところがあって、先ほど、答弁にしましたとおり、印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正によって、印鑑登録証明書の発行が可能になるというところにとどまっているところがございます。

以上です。

○議員（川上 昇君） 私がお尋ねしたのは、そっちの関係はもう十分わかっているんですけども、それを、このカードをどうやって利用して、それだったらマイナンバーカードを持っとかないと、これは損するとか、損するということがあっていいかどうかわかりませんが、やっぱり、持っとかないと、なかなか利便性がないとかね、もらえるものももらえないな。ものじゃなくて、そういった精神的にも損するんだというようなことがないと、なかなか普及しない。

恐らく町長、以前おっしゃられましたけども、県内の町村では、川南町が一番、マイナンバーの交付率が高いんだという話だったと思います。今でもそうなんでしょうけど、それでもたしか、二十何%かな。それぐらいだと思います。そうじゃなくて、やっぱり、せめて半分以上の住民の皆さん方が所持するような、何かしら持っとかないと損するぞというような、何か組めないかなと、仕組めないかなというふうに思うところです。

そういうふうなことを言いながら、このカードを推奨していいかどうか、悩ましいところもあるわけなんですけども、様々な事業、もちろん、ここの計画にあるわけですから、このマイナンバーカードの計画にあるわけですから、それについてお伺いをしているわけなんですけども、このカードを当然浸透させるということでこういう計画があるんでしょうが、今後、このカードの交付率の向上をどのように考えているのか、その点についてお尋ねします。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの川上議員の御質問にお答えします。

マイナンバーカードにつきましては、御存じのとおり、顔写真が載っておりますので、身分証明書として利用できる。窓口に来られた方々に、いろいろな証明書を発行する際には、身分証明書の提示を求められることが多々あります。今後、やはり必要になってくるかなと思うのは、高齢の方々が、特に、免許証の返納をした場合に、顔写真入りの身分証明書がないと。これはやはり、持っておいたほうがいいんじゃないかなということで、お勧め、免許を返納

する前に取得されることをお勧めしたいというふうに考えています。

後は、どうしても汚い話になるかもしれませんが、得をするとか損をするということに特化してしまいますと、なかなか、この普及も、無頓着な方に関しては、もう全然申請をされないとか、取得に進まないということもありますので、もっと根本的なところに立ち返って、これを持つとくと、本当に便利な機能があって、日常の、例えば、キャッシュカードと同じぐらいのレベルで持つておくことが望ましいんだなというふうに思えるような策を、ちょっと考えていきたいというふうには考えています。

以上です。

○議員（川上 昇君） ただいま、答弁の最後のほうにありましたように、このカードを持っているとこういった特典があるよというようなことを、ぜひ前面に打ち出せるような事業を考えていただくといいかなというふうに申し上げて、次の質問にいきたいというふうに思います。

高齢者運転サポート事業の件です。この事業についても、この計画書、実施計画書、本年度が最終年度という実施計画書に載っております。

運転免許証は、一定の試験を経て、基準をクリアすれば取得できます。言うまでもなくです。しかし、人それぞれ得手不得手があり、年齢を重ねても、車の運転には余り支障を来さない人はいるのかもしれませんが。逆に、加齢とともに、自身の運動機能のコントロールさえままならない人も当然いることだと思います。

この点では、年齢でひとくくりにできないことは言うまでもありません。ですから、運転サポートをしたり、免許証の返納を推進したりするのだと思っております。今や、行政機関が率先して支援しなければ、高齢者が当事者となる凄惨な事故は減少しないというふうには考えているところです。

ところで、計画書には資源の投入、予算で事業1、安全・安心の確保（交通安全対策）592万9,000円、並びに、事業の2で高齢者運転サポート事業320万円と、事業が2つ掲げてありますが、これら、それぞれ内容はこういったものなのか、お尋ねします。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

まず、安全運転支援装置の搭載された車両ですね。安全運転サポート車と言いますけれども、こういった車両を購入した方に助成金を行うことにしております。

あと、後づけという形での既存の車を持っている方ですね。既存の車に、そういった装置を後づけでつけることで、その設置者方に対しまして支援を行うことにしております。

以上です。

○議員（川上 昇君） 先ほど私が申し上げた交通安全対策で592万9,000円、高齢者運転サポート事業で320万円、これはそれぞれどういった事業を意味しているのかということでお尋ねしたんですが、どういった区分でやられているか、今、わからなければもういいです。また、そこはわかった時点で、後日教えていただければいいです。

実はですね、今回の回覧で、この高齢者運転サポート事業の件が今回の回覧に出ていました。70歳以上で10月1日から実施しますよと。サポカーについては3万円、後づけの装置については2万円というようなことで、紹介がされてありました。

それはいいんですけども、ホームページにも、5月29日付かなんかで出ておりました。私がこれを質問することになったから、まさか、それをということではないですよ。それはいいです。いずれにしても、1日でも早く、こういった事業がありますよということで、周知徹底をお願いしたいなというふうに思うところです。

事業の取組みには、事故防止につながる安全装置付車両の購入、それから、踏み間違い加速抑制装置の設置等、いわゆる後づけの装置を行った高齢者に対し、かかった経費の一部助成を行うということで、先ほど、答弁があったとおりです。この関係について、その予算計上の根拠というのを教えていただければ、この計画の根拠をお聞きします。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質問にお答えいたします。

もともと、過去の事故の件数を見ましても、高齢の方の事故が多発しているといったことから、こういった取組みを行ってきているところでもあります。

事例を申し上げますと、平成26年度には、町内の事故が132件あったわけではありますが、65歳の高齢者が25件で18.9%でありました。29年度になりますと、この割合が35%台といったことで、65歳以上の高齢者の方の事故率が高いといったところから、こういったサポカーの導入が始まったというふうに聞いております。この導入することによりまして、追突事故が、これ年齢を問わずでありますけど、6割ほど減少しているというふうに聞いております。

以上です。

○議員（川上 昇君） 今までの皆さん方の答弁を伺っていると、いわゆる、この事業がどういったのを目標に事業を進めていくかというのは概ね理解できるかなというふうに思います。

最後に、1つお聞きしたいんですが、今日、それこそ私がけさ見たんですけども、先ほど、回覧の話をしました。この高齢者運転サポート事業の件が掲載されておりましたけども、10月1日からということであれば、まだ少し時間もあるんですけども、こういった手法でPRをしていくか、あるいは、町民の皆さん方に周知徹底するかという、何か具体的ななのでもいいですし、漠然とでもいいんですが、計画があればお聞かせください。

○まちづくり課長（山本 博君） 川上議員の御質問に再度お答えいたします。

周知の方法についてであります。今現在、ホームページのほうで掲載させていただいているということと、「お知らせかわみなみ」も掲載をしたいというふうに考えております。あと、町の広報紙ですね。後は長寿会のほうに、こちらのほうから出向いていきまして、説明をさせていただきたいというふうに考えていることと、各地区で開催されております地域ふれあいサービスですね。そういった場所も活用しまして、こちらのほうから出向いていきまして、丁寧に説明をさせていただければと思っております。

以上です。

○議員（川上 昇君） 今、答弁がありましたように、少しまだ時間もありますし、10月1日からということであれば、このまま、コロナの関係も、特別なことがなければ、場合によっちゃ敬老会あたりも開催できるかなというような気がしなくはないですけども、それぞれの長寿会あるいは敬老会、あるいはその地域のイベントというんでしょうかね、会合をねらってPRしていかれるといいかなというふうに思います。

せっかく、町民の皆さん方に対して、英知を結集して取り組んでいこうという事業であります。周知次第で、本当に多くの町民の皆さん方が大いに喜ばれるというふうに思いますので、先手先手でPRを進めていかれて、この事業が思った以上の功を奏すことを期待しながら申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。午後の会議は1時からとします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

次に、河野禎明君に発言を許します。

○議員（河野 禎明君） 通告に従い、4項目、質問させていただきます。

1番目、地域活性化拠点の今、ぷらっつという名称になっています、地域活性化拠点の周囲の環境について、2番目、町内でぷらっつがやはり一番ちょっと可能性があったりするんですけど、新型コロナウイルスがもし発生したときのPCR検査とか、そういうときの対応について、3番目、ふるさと納税の返礼品の緩和策について、4番目、昔からある各振興班の公民館のトイレの問題について、お伺いしたいと思います。

あとは、質問席にて質問させていただきます。

最初に、町長にお伺いしたいんですが、ぷらっつ、今ハエの問題、ハエに人気のあるぷらっつ、これは今ブログにも上がっているんだそうですが、ただごとではなんです。ハエが1匹でも嫌な人がいるんです。それが先週の木曜日に知り合いがあそこで食事をしたんだそうですけど、あそのレストランの中ですよ、ハエが何匹もいて、そのレストランの店員さんにハエたたきを持ってきてくれと、そして自分でハエをたたき出したと、こんな状態が起きて、あそのテイクアウトの外も大変でした。その後でいろいろと産業課の方が御苦労なさっていますが、町長はどのように今ハエのことでお聞きになっていますか。

○町長（日高 昭彦君） 午前中もぷらっつに関しての質問をいただいておりますので、そのときもお答えさせていただきましたが、ぷらっつにハエが多いということは複数の人からいろいろな意見を聞いております。

そして、議員も言われたとおり、担当職員、環境も産業推進課もですが、そういう職員と

ともにいろいろな手を打っているところでございます。後ほど具体的な答弁をさせますが、やはり地域活性化拠点施設という、その名前のおり我々の地域の核となる大事な施設でありますので、これから本当にいろんなお客さんに喜んでいただけるようなことを取り組んでまいりたいと考えております。

詳細は、担当課長に答弁させます。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 河野議員の御質問にお答えをいたします。

ハエ対策につきましては、原因が畜産農家にあるというふうに認識をしております、6月11日に半径1キロに在住しております畜産農場の農場主さんを集めまして、さらなるハエ駆除の徹底に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、ハード面ではエアーカーテンの見積もりを取りましたので、こちらのほうも設置をして、ハエ対策に今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（河野 禎明君） 昨年、私が議員になって一番最初に、そのぷらっつの周辺環境のことをやはりお願いしました。あの周りには鶏ふんがいっぱい埋めてあるんですよ。それで埋めたときの臭いというのはすごかったんですよ。それも一つの原因かもしれんしですね、これは、今、私は考えないといけないのは、私たちはあそこにもそんなに臭わないけど、町外、県外の人に来たらすぐ臭うんですよ。この町は根本的にここは考え直さないといけないと思うんですよ。畜産の町だからもうしょうがないと、臭いとかハエは多少いるっちゃと、しょうがないっちゃという考えを町長は持っていらっしゃいませんか。どうですか。

○町長（日高 昭彦君） 臭いについては、ぷらっつだけでなく、これまでもずっと我々が頭に入れて、しっかりと川南町の将来に向かってやり続けていることではございます。重要なことだと思っております。

○議員（河野 禎明君） 僕は今の返事を聞いて、次の質問が出てこなくなりましたね。ぷらっつの最初に理念とか何か立てられましたか。地域活性化拠点。あれの理念みたいなもの今おっしゃられますか。何か資料がありますか。なければいいですが、確か何か理念があったなと思うんですよ。とにかく今いろいろと調べていると、川南の牧場には牛のふんが野積されている。やっぱりそこへ行くと、これは川南はなかなか、臭い、ハエ、よっぽど真剣に取り組まないとこれは解決しない。

それを解決しないと、このぷらっつが危機に陥るわけですよ。ハエ1匹でも駄目という人がいるんです。それで危機に陥ったら最悪の事態になりますから、これはもう本当に真剣に町からハエをなくす、臭いをなくす、それを目標に頑張っていたいただきたいと思います。

そして、ちょっとぷらっつ関連で、ぷらっつの出荷者がちょっと少ないんですね。町長はぷらっつに行かれて、店内を見られてどういうふうに感じられましたでしょうか。見た感じがいいです。

○町長（日高 昭彦君） 何度か行かせていただきましたけど、まず目についたのは、商

品に川南産といういろいろな工夫をしていただいていることには感謝をしております。今、思うに、午前中ありましたけど、本当にスタートダッシュが基本だと言われましたが、そういう思いでずっと長年、4年もかけて申請の許可を取り、そして準備に準備を重ねて連休を迎えようとした矢先のコロナ問題でありましたので、関係者は一番心を痛んでいるんだろうと思います。

今後は、やっぱりしっかり自分たちの町の目玉になる施設であると信じておりますので、いろいろな知恵を出しながら取り組みたいと考えております。

○議員（河野 禎明君） そうですね。ちょっと町長の視点と私は違うんですが、私は中の奥に冷蔵のオープンケースがあるんですけど、あそこが最初から空きが多いんですよ。冷蔵のオープンケースに品数が少ないんですよ。ここがいつか埋まるんだろうなど、出荷者が出てきてあそこにいろいろな町の特産品が出てくるんだろうなど、もう約2カ月近くなりますが出てきません。町の特産品が出ないんですよ。行ってみてください。奥の冷蔵のオープンケースはアリマン乳業がいっぱい広げている。同じ商品をただ場所を取って横に並べているんですよ。品数はないんですよ。特産品が2カ月してもまだ出てこないんですよ。特産品が。ゲシュマックの製品もない、香川ランチの製品もない、川南で一番の商品があそこにはないんですよ。川南で一番と言うとほかにも村田かりんとうとか、日本一ぐらいの大きなかりんとうがあるんですよ。そのかりんとうすらないんですよ。

今まで、昨年からいろいろと準備期間があったのに、私も指摘しましたが地元で声をかけてして特産品作りをやってくださいということは言っていました。結果がこのようにオープンケースが品物で埋まらない。来たお客さんががっかりするんですよ。来たお客さんは宝探しのようなことをしているんですよ。宝物を探す。都農の道の駅、ママンマルシェに行くと、おすず村でもそうですね、やっぱり行ったら何かないかな、いいとはないかなと思って探し回るんですよ。それが今ないんですよ。ハンバーガーの美味しいやつがあったらこれまた違いますね。何かおいしいものが評判のものがあそこがあれば、何種類か出てきたらこれは評判の店になります。

それで、私は先ほど聞いてびっくりしました、産業課長なので、5月が物すごいお客さんが少なかったんです、あれで黒字になるんだったら、このぷらつつという店はとんでもない店です。もう品ぞろえをしたら日本でトップクラスの店でしょうね。これ桁が違います。あと売上単価を上げる方法とかいろいろとあります。ただ、やっぱり特産品を作ってもらうことですね。

ちょっとここで名前を出していいか分からないけど、今、さんきょうみらい豚というのが出しているんですけど、よそで委託加工した商品なんです。だけど餃子とかはおいしくて売れているんです。だから、これを地元の加工場で作ったらまだいろいろと売れるものがあるだろうなと思います。

ぷらつつの関係者とちょっと話していたら、その方が加工場があったらいいんだけどなど

言われたんです。加工場は私も町に要請しましたよと、加工場があれば特産品を作れるんだけどなと言っていました。名前は言えないんですけど、やはり加工場というのは町にとってもぷらっつにとっても、ふるさと納税にも非常に重要な役割を果たすと思います。ここは、またぜひ検討していただきたいと思います。

あそこのぷらっつの周りが、やはり農振地区というところで、今、非常に困っているんですが、あそこは、例えば地主との話し合いですけど、芝の業者に芝を植えてもらうとか、育成用の芝とか何か、よくあそこの染ヶ岡はひまわりを植えて、それを肥料にしたりして、ひまわりのときは眺めがよくて人気もありました。農振地区なりに何か打つ手がないかと思うんですけど、町長いかがでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 周りの環境については、やはりお客様側からすればぷらっつも含めて一つの景色の一部だと考えられますので、いろいろな手が打てると思いますし、現状のところではいろいろな観光農園とかいろいろな果樹園とか構想的にはあると聞いております。魅力的な地域を作るために今後もいろいろな形で検討してまいりたいと思います。

○議員（河野 禎明君） 今のをお聞きして安心しました。もうぜひやってください。あそこが日本一のぷらっつになるように頑張ってください。

田舎の議会ではあまりこういうことはないと思うんですけど、ちょっと参考です。これは干し芋なんです。私はこれぜひ町に特産品で干し芋をやってほしいという願いがあって、今、頼んでいる人もいます。実際にちょっとどこそこの店を調べたら、こういう干し芋、これはミキファームというところが作っているのがありました。

それで、川南のぷらっつにやっぱり干し芋はありました。これよっぽど探さないと見つからないです。そして問題は価格です。こっちが120グラムで350円です。こっちが50グラムなんです。280円です。350円と280円です。私はこっちは買いたいとは思いません。ちょっと高いなと思います。高いところで済めばいいんですよ。こんな高い商品があったらぷらっつの恥になる可能性があるんですよ。これはべらぼうに高いんですよ。もっと安いのもあるんですよ。いいのが。調べれば調べるほどこれはびっくりします。これは誰さんと名前は言いません。こういう商品が出荷者が少ないために堂々とぷらっつの店の中に並び始めているんです。何種類かあるんです。これが恐ろしいんです。これは、来た人は北川はゆまでは干し芋のこれよりもうちょっと量が多くて安いのが実際にあるんですよ。そういうどこそこに皆さん行っていますから、そして川南のぷらっつに来て、もしこれを見たときに、もうこの280円という金額を見たときにぷらっつ全体の商品がもう高く感じられるんですよ。これはぼったくりの店かというふうに印象を悪くするんです。

だから、私は前にチェック委員会が必要ではないかと、ふるさと納税に出荷する商品、ぷらっつに出荷する商品には第三者委員会と言うか、公平な主婦の方たち何名かでもいいですけど、チェック機関が必要ではないかと思うんですよ。それで、やっぱりそこでチェックを通ったもの、値段、品質、そういうものが出されるということが私は必要ではないかと思

ます。この干し芋は物すごく伸びてきています。これをもし作ったら物すごく喜ばれます。

前々回もお願いしたんですけど、何日か前に都農の道の駅に行ったんですけど、いろいろ話をしました。都農の道の駅の方もぷらっつに来られました。感想も聞きました。その中でやっぱりこれが困ったなというのが果物ですね。果物の陳列方法ですね。都農の道の駅とおすず村に行くと、もうぱっと入ったときに匂を感じられるんですよ。今はイチゴだな、今だとスイートコーン、マンゴーというのがぱんと来るんですよ。そうすると都農の道の駅もそうですよね、生産者のポップですか、写真も入って、この人がこういうのをこだわって作っているんだなど、ここが魅力があるんですけど、さあぷらっつに行ってみたら、果物がどこにあるのかなとしばらく探さないといけないんですよ。そしたら真ん中ぐらいにありました。ちょこつとですよ。ちょこつとなんです。これは匂を感じさせることはできないんです。もう来年のイチゴの時期なんかはあんなのだったらとんでもないですね。

この前にイチゴ農家に行ったら、イチゴを持って行ったとぷらっつに、そしたら誰か1軒持って行って自分の出すところがなかったと、それで持って帰ったと、もう二度と出さないと言われました。そういう状態では困りますから、果物というのは川南の目玉商品です。お客さんが一番最初に手にするのは、私は匂の果物だと思います。この売り場を確保すること。もう入ったところに、おすず村ほどいかになくても匂を感じさせる売り場、それとポップ、ポップが今ないんですね、やっぱり生産者の写真入りのポップとかそういうのもほしいですね。

そして、もう一つ都農の道の駅との話の中でですね都農の、出荷者協議会が川南にはないということが不思議だなど、なんでないのと、これは、私はお願いしました。そして見事に蹴られました。設置しないと。もったいないと思うんですよ。出荷者とぷらっつでいろいろ話し合いをしたほうが、いろいろな意見が出て悪いことは一つもないと思うんですよ。町長、出荷者協議会は、町長だったら国の10万円の給付金なんか一番に町民に渡した実行力、これがあればどんなですか、出荷者協議会は必要だと思いますか。

○町長（日高 昭彦君） いろいろな熱い思いを伝えていただいてありがとうございます。いろいろな団体がございますし、必要なものは当然必要かと思いますが、それに関してはぷらっつの運営の理事であります副町長に答弁させます。

○副町長（押川 義光君） 河野議員の御質問にお答えいたします。

出荷者協議会というのを数名の議員さんからもいろいろとお伺いしているところでございます。これにつきましては、ぷらっつの関係者と現在の状況と理事会の状況、その中で協議をして検討はしたいと考えております。

以前は、出荷者協議会でいろいろと以前の関係からトラブルが起きているというところもあったものですから、なかなか当初の段階では協議しておりませんでした。ただ、そういう要望等を受けて、今後、協議はしてまいりたいと考えております。

併せて今の出荷の状況ですね、全てレジで管理ができております。ですから、何かどのぐ

らい売れているという管理もできておりますので、その辺りも十分分析した上で、必要なものは適宜調達してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議員（河野 禎明君） よく検討していただいて、頑張っていたいただきたいと思います。

あそこのぷらっつのレストランなんですけど、今5時で閉店ということなんですけど、これはちょっともったいないじゃないかなと、店が7時までで、やはりせめて最終オーダーは6時とかで、今ちょっとコロナの関係とかスタッフ不足とかそういうこともちょっと何か起きているのかもしれませんが、この5時ということがずっとなのか、今、暫定的なのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 河野議員の質問にお答えをいたします。

レストランの営業時間につきましては、現在5時までとなっておりますが、こちらのほうが将来的にどうなるのかにつきましては、今のところはっきりしておりません。また、スタッフの関係、お客様の増加等々によりましては、延長になる可能性もあるのかなというふうに考えております。

○議員（河野 禎明君） 延長ではなくて、店の時間に合わせて営業するのが私は本来のレストランではないかと思えます。

ぷらっつのことは以上で終わりたいと思います。

2番目、この前、どこか相撲部屋の28歳の力士が、親方が、コロナに感染した相撲取りなんですけど、親方がどこそこに電話したけどどこも対応してくれるところがなくて、結局手遅れになって亡くなったんですけど、もし、やっぱりこういうぷらっつなんかは県外の車も今来る可能性もありますし、あそこの中で接触が起きる可能性もあって、発生した場合のPCR検査とか、そういうものの体制は、さっき質問とちょっとだぶっているかどうか分かりませんが、簡単でよろしいですが、お願いします。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの河野議員の御質問にお答えします。

PCR検査を受けることなる場合というのは、一般的には感染を疑う症状があって、かかりつけ医や帰国者接触者相談センターなどから検査が必要と判断された場合か、濃厚接触者と認定されて検査が必要と判断された場合になります。

要は、症状がちょっと熱っぽいとか、味覚症状がおかしいなという自覚症状があった場合に、まず、その本人が医療機関なりに相談をすることが最初のところになります。

いずれの場合も検体を採取できる医療機関等を紹介されます。そこで採取された検体というのは、宮崎県の衛生環境研究所というところで検査されることになっております。

高鍋保健所にも確認をしたんですけども、西都児湯圏域の中で検体検査、PCR検査をされた方というのは実際にはいらっしゃるんですけども、検査ができなかったというようなことは全くないということでございます。

以上です。

○議員（河野 禎明君） 十分に体制ができていると思います。

次は、3番目、ふるさと納税のことでお伺いしたいんです。

このふるさと納税というのが、なぜかという、今、牛肉が御存じのとおり売れなくて困っているんです。高級品ですね。魚、海産物もです。もう全国的にカニとかフグとか高級魚類、魚介類、それから牛肉、和牛、そういうものが実際にコロナの影響で売れなくて困っています。

これはコロナの影響ばかりではないんです。去年から国から指導があっているふるさと納税の返礼率のことも関係しています。去年は何月までだったのか、1万円納税した人は5,000円ぐらいの返礼品を送っていました。全国の市区町村が一番畜産のところでやったら和牛を返礼品で送っているところがほとんどでした。ただ、牛肉はやはりふるさと納税の返礼品のおそらくトップだろうと思うんです。

その返礼率が5,000円から3,000円に変わったわけだから、牛が返礼品に使えなくて豚肉になってしまったわけです。豚肉とか鶏肉。それで需要があまりなくなったのではないかなと思うんです。それにコロナがきましたから、これはまさに地獄です。肥育農家にとっては、もちろん繁殖もあります。肥育農家の方は1頭を出したら、あの高い子牛を買っていますから、全くですね、1頭出したら30万円ぐらいの赤字かもしれません。非常に地獄の状態です。これを私は何とかする方法はないのかなと思っいろいろ考えました。もちろんお金を配って牛肉を買いなさいという方法もあります。しかし、一番手っ取り早くて、一番効果がある方法というのは、ふるさと納税の返礼率を短期間、1年なら1年でもいいんですけど、前は50%近くの返礼率だったんですよ、それに農作物とか海産物がある程度限定して、今、特にですね、宮崎は江藤農林大臣がいるんです、その農林大臣にも直接声かけをして、このふるさと納税を1年ぐらい、コロナ緊急対策としてやはり50%ぐらいにちょっと緩和しますと、そういうことを、町長、これを江藤農林大臣、安倍総理に直接言われてもいいんですが、どうでしょうか。

○町長（日高 昭彦君） 議員の本当に思いはよく分かるんですが、今、我々にとって何か必要か、今、何がふるさと納税に起こっているかというのは、その返礼率のこともありますが、そもそもこれは寄附金であって何かをもらうためにやったはずではないのに、エスカレートしてしまった現状がございまして。どこからきているかという都市部です。都市部から本当に不満が出てきておりますので、我々は、これはこれからも将来続いてほしい制度でありますので、ここで返礼率を高くと電話するのは簡単ですが、なかなか厳しい現状がございまして。それが現状であります。

○議員（河野 禎明君） 返礼率が難しいということでしたが、この前、4月だったか、ふるさと納税の担当の方にも話したんですけど、スマホでふるさと納税緊急支援商品とかいうのを検索してみたら、とんでもないのが出てきます。鹿児島県の南九州市、ふるさと納税1万円したらA5の小間切れ和牛ですね、鹿児島県の南九州市です。1万円納税したら1.2キ

プログラムの返礼をしますというあれが出ているんです。それから、三重県の多気町というところだったか、松坂牛、これは1キログラム、1万円の納税で返礼しますと、これは、私はふるさと納税の担当の方に、こういうのをミヤチクに頼んでできんとやと言ったらですね、ふるさと納税の担当の方はもう2月頃から、ちゃんともうミヤチクといろいろと話し合いをしていたんだそうです。そこ辺がなんとかならないのか、結局よそはそういうふうにもうやっているわけですよ。そしたらミヤチクがその加工ができないみたいな返事なんです。だからこちらが要請してもミヤチクからその商品が出てこないんですよ。これだったら南九州市はいっぱいふるさと納税、ほかのところもそういう特別な、もうJAがそれは値段を引いて出しているんですけどね、だから返礼率を変えているわけではないんです、やっぱり3,000円で1.2キログラムの和牛の小間切れを送っているんです。

こういうことも、これは今から先は考えないと、ミヤチクがあてにならないのだったらおすずブランドでも立ち上げて、自分たちの加工場を作るぐらいせんと、これは今から先やっていけるのかなという心配があります。

これは、山本の森木君、個人で加工場を持っていますわ。彼ならばそれが可能ですよね。これだけたくさんの肥育農家、大手が川南にいるのに、もうミヤチク頼り、それをここは見直すことも必要ではないかと思うんですけど、加工場とかそういうことの必要性を町長は思われませんか。

○議長（河野 浩一君） ちょっと、河野禎明議員、発言時間の制限を超えているようがありますので、簡潔にお願いします。

○議員（河野 禎明君） 簡潔にですね。はい。

○町長（日高 昭彦君） 加工場の話でございますが、必要なものは、当然、我々も必要なものであると認めた上でしっかりと要請はしたいと思っております。

現在のふるさと納税に関しては、ミヤチクにはミヤチクの事情があるのであろうし、川南町にとって大丈夫かというのであれば、ふるさと納税に関しては非常に順調に進んでおります。昨年よりもよいし、実は3割というのはお客様にとっては少ないと思われるかもしれませんが、我々にとってはそれだけ残るということですので、それを町民のためにしっかりとお返しする、そちらを考えていきたいと考えております。

○議員（河野 禎明君） ふるさと納税はこれで終わりたいと思います。

あと、時間は大丈夫でしょうか。4分。

昔からの振興班にトイレがあるんですけど、これはもう想像がつくと思うんですけど、古いトイレですね、これをですね、やはり私たちも歳を取っていくわけですけど町長たちもいずれ歳を取られて、地区の公民館で集まりがあったとき行かれたり利用することもあると思うんですけど、今3分の1という補助しか町のほうはないんですよ。これをなんとか1年に何カ所でもいいからせめて半分か3分の2ぐらい、もうその地区の公民館は大事なんですよ。それでやっぱり子供さんたちが来ることもあるんです。孫みたいなのが来ることもある

んです。ただ、このトイレ問題というのは、もう本当に住民のことを考えたら大事な問題です。このことをですねぜひですね町として補助をなんとか町民のために頑張ってもらいたいと思います。

これで、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（河野 浩一君） 次に、内藤逸子君に発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 発言通告に基づいて質問をいたします。

第1点は、新型コロナウイルス対策についてです。

手洗い、マスク着用、3密を避ける新型コロナウイルスに感染しないように努力する毎日、そんな中、コロナに感染した力士が亡くなりました。基礎疾患があったとはいえ28歳という若さで衝撃を受けました。不安の波が消えない日々、気分転換したくなりますが、自粛、自粛で悶々とした気分です。

休業を余儀なくされて収入が減った人、解雇された人、外遊びができない子供、コロナに負けるなのフレーズはお互いに励まし合う思いからでしょう。でも、ちょっと違和感があるなという声を聞きました。感染者や命を落とした人は新型コロナに負けたということになるような気がして、勝ち負けという意識が様々な偏見や差別を生むことになるのではないかと、偏見、差別が広がると排除の社会的風潮も強まります。それは、人には優劣があり劣るものは不要だとする優生思想につながります。

感染しやすいとされているのは障害がある人や持病がある人、高齢者や低所得者、いわゆる社会的弱者です。重症患者は治療の対象外とするガイドラインを策定したり、高齢者の呼吸器を外して治療効果のある若者につけ直したりする国も出ています。救命救急や人工呼吸器が逼迫したときどう対応するのか、命の選別をせず、あらゆる人の尊厳が尊重されるように社会のありようが、今、問われています。

今、私たちは何よりも感染拡大を防止して、国民、住民の命を守ること、同時に経済社会活動の制限で生じた、暮らしと経営の打開と苦難を救済し守るために全力を尽くさなければなりません。

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が全面解除され、外出自粛や休校など、不便を強いられた町民にも少しずつ日常が戻りつつあります。行政として住民や中小業者の切実な実情をリアルに掴みながら、スピーディーに実施できる条件もあります。

新型コロナによる地域経済と生活への影響と被害の現状と対策について、町長はどのように受け止めていますか。細かな点は発言席から伺います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

コロナについては、何度も申されているとおり、皆さんの議員が質問されるということはそれだけ大きな問題であり、身近な問題であるというふうに受け止めております。

今回、提案させていただいています補正を含めて、4回、いろいろなことを組み合わせていただきました。まず、一番最初に本当に困っている人、これからいつ終息するのかここで断言

できないということは、今後必要なときには、その都度、また議員の皆様にご提案をさせてもらって、またこれからもやっていくという考えでございます。

大事なことは、感染者を出さないという、もし出た場合は最小限に抑えるということは当然ですが、今後、宮崎県においてはもう2カ月間発生をしておりませんし、本町においては1人も出ていないという現状もありますので、コロナと共存、共存というのは出るかもしれないというリスクはしっかりと思いながら、経済復興を一步一步、歩める施策を取り組んでいきたいと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 国は特別定額給付金、国民1人10万円、マスク1世帯2枚を配付しました。川南町民には手元に届いているようです。10万円の給付金の支給の現状はどうなっていますか。5月中に88.7%、給付金が各世帯に振り込まれたようですが、同封された説明文書の文字が小さくて読むのに苦労した高齢者が多いので配慮がほしかった。証明書をコピーするのに苦労した。自分の家にコピー機がみんなあると思っているのか。西都市などは市役所に行けば無料でサービスされた。困ったときは役場でできますなどの一言がなかった。役場から町民と確認して申請書が送られてくるのに証明書はなぜ必要なのか。問合せがどのくらいありましたか。伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

特別定額給付金の件であります。午前中にもパーセンテージが出てきましたけども、6月8日現在で受付件数の割合が97.08%となっております。支払件数につきましては94.68%、支払額につきましては95.82%となっております。

証明関係のことで御質問をいただいております。基本的に国のほうが、今回の申請につきましてはオンラインによる申請、また郵送での手続ということと、いろいろな本人を確認する書類を求めることというふうなことで指導がされております。

その関係で、本町におきましても川南町特別定額給付金給付事業実施要綱というのを作成しまして事務に当たっております。その中でも、申請、受給の特別定額給付金の申請に当たりましては、公的身分証明書を求めることというふうにしております。実際、郵送で送られてくる申請書、またはオンラインでの申請の場合にも本人を確認する書類を添付することを義務づけているところであります。

問合せについてであります。問合せにつきましてはトータルで315件の問合せがありました。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） まだ給付金を受け取っていない方がありますよね。その方への対応について伺います。いろいろな事情があつて手続をしていないという方があると思うんですが、細やかな対応が必要ではないですか。どのような手順で臨みますか。伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

あと残っているのが206件の349人になります。今後の対応なんですけど、もう既に5月末で

来られていない方に対しまして、はがきによるお知らせをしております。まだ来られていないので手続きに来てくださいということで通知をしております。通知をしていると同時に、連絡先の分かる方については、こちらのほうから、今、連絡を取っているところであります。

それでもなかなか連絡がつかないようなところは、またこちらのほうから実際に出向いて行って現状がどうなっているのかというところを確認して、1人も給付金を知らなかったといったことがないような対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 先日の日曜日に電話がありまして、8月の何日かまでに手続きをしてくださいというはがきを持っている人が、どうしていいかわからないと隣の人に言ったんだそうですね。それで、その聞いた人が私に電話してきたんですが、役場に行って相談するように言ったんですけど、精神的にまいっているようで自分じゃ行かん行かんと言っておられると、そんな場合どうなるんですかと言われたので、もしよかったら役場に連れて行くなりしてくださいということは言ったんですが、役場のどこに行けばいいかわからないと言われたから、まちづくり課の中に相談窓口というのがあるので行ってくれと言っておきましたが、本当だまされるのではないかとか思っ行って行かないとか言っておられて、精神的にまいっている人だと思うんですけど、そんなときに民生委員を紹介したほうがよかったのかなとか思ったんですが、やっぱり役場でよかったのでしょうか。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問に再度お答えいたします。

最初は、郵送による申請、オンラインによる申請というのが基本ということで、お話をさせていただいておりましたが、やはり最初から窓口にどんどん来られているような状況でありまして、そういった方をじゃけんに帰すわけにもいかないもので、当然それは随時受けておりました。また、そういった声が町民の方に広がりまして、もうほとんど毎日のように窓口に来ているような状況でありましたので、窓口で、当然、対応を取ってきたところであります。

防災無線でも夜の受付とか日曜日とかでも受付をやっておりますので来てくださいというのを流したときもすごく来庁されたりとかして、かなり効果があったというふうに考えております。

内藤議員が言われるその方につきましても、よければこちらのほうに教えていただければ、こちらのほうから連絡を取って対応はしたいと思っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 後で教えますので、よろしく申し上げます。

医療体制の問題については、専門家は感染の第2波、第3波が来るのではと心配していますが、それに備えて県内のPCR検査体制とか、医療体制の抜本的な強化と改善が必要と考えますがいかがですか。

国は、公立、公的病院の再編、統合を公表し、国立宮崎病院と都農町立病院も含まれてい

ますが、存続を求めるべきと考えますが、どうお考えですか。

今回のコロナ対策では医療崩壊の危険が迫る中で、医療関係者が最前線で必死の献身的な努力を続けています。重症患者用の集中治療室と、その稼働のための医師とスタッフ、人工呼吸器や人工心肺装置、防護具や感染防止訓練、PCR検査体制、保健所機能などが極めて貧弱であることが明らかです。国主導での体制拡充が必要と考えます。

医療機関の経費は、コロナ感染の心配から受診が控えられ大変厳しいと聞いていますが、町内の現状と対策はどうなっているのか。伺います。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの内藤議員の御質問にお答えします。

まず、PCR検査体制と医療体制の抜本的な強化と改善についてでございますが、県は、まず対策本部会議の中で段階的に医療提供体制を整えています。具体的には超重症と重症、中等症、軽症という4段階に分けて、現在の宮崎県で提供できる医療を効率よく患者を分けていくためにこのような体制を取っているようです。

これは、大変高額な医療機器の購入とか、また医療体制が早期には整わないということが背景にあるかと思われまます。ですので、今後とも県の動きを注視しながら、我々、町としても協力できるところについては協力していく考えがございます。

あと、国立病院と都農町立病院の存続の件でございますが、こちらについては私も同意見でございます。

あと、医療機関の経営についての現状と対策でございますが、町内の医療機関の経営状況については、なかなかこれは直接お伺いできることが難しいものですので確認はしていませんが、国保の保険給付費、国保に限ってですけれども、国保の保険給付費を昨年度の今ぐらの時期と比較したところ、支払状況が変わっているところがどちらかというところとちょっと増えているような現状もございますので、全く影響を受けていないということではないんでしょうが、大変厳しい状況にあるというような、一般的に言われている都市部の状況とはちよと違うのかなというふうな判断です。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 廃業とそれに伴う失業の現状はどのように把握していますか。伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

廃業、倒産につきましては、帝国データバンクのほうから情報を収集しております。また、失業の状況につきましては、宮崎県労働局のホームページから情報を収集しております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 町内の失業対策支援の現状はどうなっていますか。町として情報収集はしていませんか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 町内の失業対策についてであります。先月の29日の宮崎労働局の発表資料では、高鍋地区の4月有効求人倍率が0.92倍と3月の1.14倍から悪化

しております。

これは、もうもちろん新型コロナウイルスの影響が出てきているというふうに考えておりますので、影響の大きい商工業への支援金などの対策をこれまでも打ち出しておりますが、情報を収集し今後も状況を見ながら対応したいと考えております。

○議員（内藤 逸子君） 国の持続化給付金の申請者数と給付者数はどうなっていますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 国の持続化給付金につきましては、国の事業であるため、申請者数及び給付者数のほうは町のほうには報告がありませんので承知はしておりません。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 県の支援の申請、受給者数はどうなっていますか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 県の支援金につきましては、川南町商工会が受付窓口になっておりますので確認をしましたところ、先週末での申請件数は41件ということでありました。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） ありがとうございます。持続化給付金は1回では不十分と考えますが、川南町で47店舗を対象とした給付はどのようになりましたか。1回目、2回目の状況を伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 町の支援事業であります持続化給付金の件でございますが、第1弾の事業につきましては47店舗を対象としておったんですが、実際のところ51店舗が申請されまして、そのうち49店舗に支援金を交付しております。残りの2店舗につきましては、書類がですねちょっと不備がありまして、そちらのほうを、今、整理して、また再提出をお願いしておるような段階でございます。

先月の臨時議会で承認されました分につきましては、今週より受付が開始されておりましたので、申請から10日前後でお渡しができるように、今、事務を進めております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 申請書を送り手続をしたが、お店は川南町内にあるが住まいが田野町なので対象にならないと言われた。固定資産税は川南町にお店があるので払っているが駄目なのでしょうか。私たち議員に配付された町内飲食業者名簿にはその方は載っているお店なのですが、コロナによる感染拡大防止のための休業要請はその影響による経済的打開への補償と一体でこそ営業は守られます。

今回、感染拡大が始まり、学校の一斉休業、緊急事態宣言を前後して外出自粛や休業要請が広がるや、日々の暮らしや営業を続ける資金に困窮する人々や業者が悲鳴を上げています。

新型コロナウイルスは感染対象を選びません。中小、零細、個人事業主、非正規やアルバイト、ひとり親家庭、DV家庭内暴力被害者、日の当たりにくいところで生きつないできた人々など、社会的弱者にも容赦なく影を落としました。少なくない人々が日銭であるいは週、

月ごとなど、短いサイクルで収支、帳尻を合わせ、ぎりぎりの暮らしと経営を営んでいることが白日の下に現れました。

求められていたのは本当にスピード感のある救済対策です。自肅も協力してきたが、住まいと違うことで不利益を受ける。条件の一つでも該当しないと地域飲食店活性化事業補助金は補助できないのか。まずは条件をつけずに現に困っている人々に速やかに届けることが、何よりも優先されるべきですがいかがですか。伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

第1弾の支援事業につきましては、制度設計をする段階で町民というふうにして行いましたので、もう第1弾目のほうの給付につきましては、大変申しわけないんですが、町内に住所を有する方のみということで進めてまいります。

それで、町外在住者で町内に店舗のある方のほうから多数御意見を賜りまして、第2弾以降の事業につきましては、もう町内に住所を有するという要件を外しまして、町外の個人事業主さん、法人にも支援金を支給するというところで行っております。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） その方から電話をいただいたんですが、本当、働く意欲をなくされるんですね、住所がないというただ一つだけで対象外とはねられるということではですね。これは川南町独自の補助事業ですが、財源は国の交付金を使う事業ではないのですか。困っている業者さんを助けるのが目的ではないのですか。いかがですか。

○総務課長（新倉 好雄君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

今回、補正予算1号から4号までで提案させていただいています事業につきましては、国の地方創生臨時交付金を核にして、先ほどちょっと答弁もさせていただいたんですが、設定をしております。御質問におっしゃるように、各事業一定のルールの下で、業者さん、また町民の方を支援するのが目的でございますので、御質問のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後2時03分休憩

.....
午後2時13分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（内藤 逸子君） 誘致企業などの現状と対策についてです。

休業や失業の現状はどうなっているのですか。雇用調整助成金の申請者数と受給状況はどうなっていますか、伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

誘致企業の現状につきましては、くみあいチキンフーズのほうに問い合わせたところ、外

食産業からの注文が落ち込んでいるので、生産調整を行っているが、従業員を休ませたり、辞めさせたりはしていないということでございます。

休業や失業の現状はどうなっているのかということですが、これは全体的なことですか。（「はい」と呼ぶ者あり）休業や失業の現状につきましては、先ほども申しましたとおり、インターネット等で情報は収集しておるところでございます。

雇用調整助成金の申請者数と受給状況でございますが、こちらのほうにつきましては、やはり宮崎労働局のホームページのほうで調べておるんですが、先月27日の速報値で県内の申請件数が330件、支給決定件数240件とおおよそ72.7%の支給決定率となっているような状況でございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 自治体独自に休業などで打撃を受けている中小業者や個人事業主、失業者、アルバイト学生などを支援する動きも各地に広がっています。東京都がいち早く休業協力金1店舗50万円、複数店100万円、宣言延長に伴い同様の規模を追加を発表し、他の自治体でも休業協力金が始まりました。国は地方からの強い要請を受け、補正予算での地方創生臨時交付金をその財源として充当できると方針を変更しました。もともと都道府県と市町村の全体で1兆円では決定的に足りないとの批判が、全国知事会をはじめ、地方6団体からもあり、野党は共同して5兆円の増額を要求してきました。5月1日には内閣府から各自治体にそれぞれの上限額と充当対象、手続きなどが示されました。1兆円のうち、地方単独事業分は、都道府県全体で3,500億円、市町村全体で3,500億円です。これでは休業協力金の実施自治体の場合、それすらカバーできません。補正予算の予備費は1兆5,000億円に過ぎません。直ちに、第2次補正予算の編成で、地方創生臨時交付金の抜本的増額に踏み出すことを町長は強く求めているかがですか。

○町長（日高 昭彦君） こういう案件に関しましては、やはり、我々は地方で生きているわけですから、地方の声を中央に届けるのが仕事であると考えております。ただし、1市町村では厳しいものがありますので、県全体として、我々としては常に動いておりますし、必要なときには今後もそうさせていただきます。

○議員（内藤 逸子君） 介護施設、福祉施設への影響について伺います。

私の夫は介護施設のお世話になっています。昼間はデイケアに、夕方帰ってきて朝までは家で2人で生活していますが、夜何度も起きますので、1週間に1泊ショートを利用して介護していましたが、コロナの影響で断られています。夫婦2人で助け合っていますが、私も介護施設の助けが欲しいです。町内の介護事業所の現状と対策についてはどうなっていますか、伺います。

○福祉課長（三角 博志君） お答えいたします。

町内の介護事業所で短期入所できる施設は3施設ございます。利用可能なベッド数は合計で7床でございます。これに対しまして利用者数ですが、令和2年の2月で29名、それから、

3月に26名と多い状況でございます。町内の施設を利用できない方々がおられるということで、このうちの4割程度に当たります11名の方々が町外の施設を利用させていただいております。

町内の介護保険事業所につきましては、これまでのところは、コロナウイルスの影響で短期入所を断ったというような例はないと報告を受けております。町外の介護保険事業所につきましても、同様ということでの報告を受けております。

しかしながら、町外の介護保険の給付対象外となっております事業所、こちらの事業所の中には、今回のコロナウイルスを理由にですね短期入所を断っておられる施設もあるということのようでございます。したがって、そういうところで、入所等を断られた方々に対しましては、個別に御相談をお受けし、入所施設の確保等について進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 私個人のことで申し訳ありませんけど、やっぱり断られたらショックを受けました。自分1人で対応できないことはないとは思いますが、やっぱりゆとりというものが生活には必要だと思いますので、今も断れていますので、月に1度とかぐらいいでもやっぱり利用したいなと私は思っております。

次に進みます。生活福祉資金の現状についてはどうでしょうか。

○福祉課長（三角 博志君） お答えいたします。

生活福祉資金の現状についてはどうでしょうかという御質問でございます。

生活福祉資金は、低所得世帯などに対して貸し出されるものでございます。社会福祉協議会が窓口になって受付を行いまして、県社会福祉協議会が審査をして貸付を行っております。

今回の新型コロナウイルスの影響による休業や失業により収入が減少して、生活が困窮している世帯に対しましては、通常のこの生活福祉資金とは別に、特例資金が行われるということになっております。本町では、5月末時点で、主に休業された方へ貸し付ける緊急小口資金の貸付、これが14件で230万円、それから、失業された方に貸し付けます総合支援資金の貸付、これらが1件の60万円を行っているところでございます。

以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 生活保護の申請は増えていきますかという質問したかったんですが、さきの同僚議員が聞かれましたので、これはもう省きます。

税の減免について伺います。

国から様々な通知書が来ていますが、その内容と対応の現状はどうなっているのか、国保税の対応とか町営住宅の家賃の対象、水道料金の減免の現状などは、今度の、今の6月議会の予算案で出ているようですので、それに振り替えさせていただきます。

次に、農業と農家経営にも重大な打撃をもたらしています。特に、牛肉をめぐってはTPPや日米貿易協定による輸入増大に加えて、今回の新型コロナによる需要の減少が追い打ち

となり、肉牛農家は2年半かけて育てても、人件費はおろか餌代も出ない危機的状況に追い込まれています。和牛農家の経営支援としては、粗収益が生産費を下回った場合、差額の9割を補填する肉用牛肥育経営安定交付金、マルキンという制度があります。しかし、発動には最低でも2か月はかかるほか、9割では損失をカバーし切れない。しかも、生産費の基準価格の算定が低過ぎて、実際の損失補填には全く不十分だというのが、肥育農家の現場の声です。

また、枝肉価格下落を受けて子牛価格も3月度は1頭68万円に下がりました。子牛を出荷する繁殖農家は、今は何とか踏ん張っているが、これ以上は下がらないでほしい。しかし、枝肉価格が下がったままでは、肥育農家が新たな子牛を導入することもできない。畜産全体に経営難が波及していくと不安の声が届いていますか。肉牛にしても子牛にしても牛を売っても経費を清算すると通帳にお金が残らないという現状の中で、今後、飼料代の支払いにも困る和牛農家が出るのではないかと心配されます。

持続化給付金は、農家も対象になりますが、申請受給者数はどうなっていますか、伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 国の持続化給付金の件数につきましては、町のほうには報告はありませんので、承知をしていない状況でございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 厳しい経営だけど、持続化給付金は対象にならないと思われている方もいます。持続化給付金の申請の仕方を知らない方もいます。農家を職員が回ることはないのでですか。国がすることだから関係ないのでしょうか。ホームページを見てくださいと言われても見るができない人も大勢います。相談に自分から来ないのが悪いのでしょうか、伺います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 内藤議員の御質問にお答えをいたします。

この件につきまして、周知につきましては、回覧板、回覧文書ですとか、農業関連の文書にて周知に努めておるところでございます。

休憩時間にJAのほうに尋ねましたら、もうしばらくしましたら、農家に対しまして、申請の指導を開始するというものでありましたので、申請相談をされて、対象になる方の受給は進むのではないかなというふう考えております。

また、町のほうにも相談でおみえになる農家の方がいらっしゃるんですが、その方には必要最低限というか、分かりやすく説明をしておるところでございます。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） JAに加入している方はそれで救われると思いますが、JAに関係ない方というのは、やっぱり町が頼りだと思しますので、町職員もこの申請の仕方を懇切丁寧に教えていただきたいと思えます。

次に移ります。防災対策についてです。

これから台風や豪雨などの風水害が多発する季節をコロナ危機の中で迎えます。震度4程度の地震は今年に入ってからも続いています。台風や豪雨、巨大地震は日本列島の成り立ちと地球上の位置から避け難い自然の営みです。自然災害は今人間社会がコロナ危機で大変だからといって待ってはくれません。甚大な風水害も大地震も地域を選びません。それだけに、今対策をもって備えることが必要です。

川南町の防災計画では、小中学校などの体育館が主要な避難所になっています。しかし、体育館は、新たな感染クラスターになる危険性があります。それに代わる避難所をあらかじめどう位置づけ、どう確保するのか、高齢者や障害者へのサポートをどうするか、また、体育館を活用する場合、何に留意し、設備、敷物、パーテーション、マスク、消毒剤、食糧と水の備蓄などなどをどう整備するのか、事態が起きてから考えるというのでは手遅れです。

国の施設の活用、国立病院の施設は活用できないのか、避難場所として連携して備えているのか伺います。

○まちづくり課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えいたします。

内藤議員が言われるように、これからの時代というのは、ウイルスと災害とこの両面からこの避難所の運営というものは考えていかなければいけないというふうに考えているところであります。

国の施設の活用にということですが、町内におきましては、今現在、小中学校、各地区の公民館等含めて28か所の避難場所を指定しているところであります。

国の施設の活用ということですが、独立行政法人国立病院機構のことだろーと思えますが、避難所としては、病院という特性等を考えますと、まだ避難所としては指定は考えていないところであります。また、連携といいますか、この協議もしたことはございません。

災害時の避難所の運営というものは、これからの課題であるというふうに考えているんですけど、やはり災害時には、危険な場所にいる人は、避難するということが大原則であると、これ当然なんですけど、安全な場所にいる人まで避難する必要はないというふうに考えています。

避難先は、町の指定する避難所だけではなくて、自宅が安全な場合は、本当に自宅避難、また、安全な親戚やその知人のところに避難するというところも考えていいんじゃないかなというふうに考えております。これは、国のほうも推奨をしているところであります。

平常時から、町民一人一人がこういった避難先のことを念頭に考えていくことが非常に重要だなというふうに考えているところであります。

以上です。

○議員（内藤 逸子君） 東日本大震災のときの地震の経験から、自分の命は自分で守るように、自分で逃げろと、てんでばらばらに逃げるのがいいんだよというふうなことを教訓とされて放送されていましたが、私たちも、常日頃から自分の身は自分で守るということで、もし何かがあったらどこに逃げるとか、そういうことを家族とか地域で話し合っておく必要

があると思いますので、そういう指導というんですか、そういうのをしてほしいと思います。

次に、専門家会議及び政府は、緊急事態宣言は解除されましたが、その後についても新型コロナウイルスは絶滅せず存在することを前提に、長丁場での対応、感染拡大を予防する新しい生活様式、コロナ時代の新たな日常を提起しています。同時に、今回の新型コロナウイルス感染は、そうした感染症対策の生活様式への移行を社会に求めるだけでなく、改めて明るみに出た政治、行政、社会の歪みと脆弱さを解消、改善していくことを、その社会の在り方、ビジョンを探求し、実現に踏み出していくことも求めています。

今回のコロナ危機は、犠牲を強いられてきた人々がぎりぎり歯を食い縛って生きてきていた日常を一挙に破壊しました。日本社会は感染拡大以前に戻るだけでいいのか。感染症対策として生活を改善するだけでいいのかが問われています。なぜ、いつから、どのように、社会は現代のように歪みがひどく、自然災害や感染症に対して脆弱となったのか、それを振り返り、今後の進むべき道、あるべき社会のビジョンを探求することが、人類的な課題ではないのかと問題が投げかけられています。

以上で質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） 次に、中村昭人君に質問を許します。

○議員（中村 昭人君） それでは、一般質問を行う前に、このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになれました方々に対しまして、哀悼の意をささげますとともに、現在も最前線で必死に戦っております医療関係者の皆様に対しまして、敬意と感謝をこの場を借りて述べさせていただきたいと思います。誠にありがとうございます。

それでは質問に移りますが、私もさきに登壇された方の質問とかぶるところが少々ありますので、しかし、通告書を出しているもので、それに沿って御質問をさせていただきたいと思えます。

まずは、公共施設における公衆無線LAN、いわゆるWi-Fiの整備についてであります。

皆さんは、天気やグルメ情報、政治経済といった様々な情報はどのように得ていますでしょうか。これまではテレビや新聞といったマスメディアによって、一斉かつ一方的にもたらされる情報から得ていたと思いますが、コンピューターや通信回線の価格が劇的に下がった今では、誰もがスマホを使って簡単に調べることが可能になりました。こうした情報通信技術の進歩は私たちの生活様式を大きく変え、また観光や教育、防災といった分野においてもなくてはならないインフラとなっています。

そのようなことから、町として総合的に公衆無線LANを整備することは、とても重要だと考えますが、本町の公衆無線LANの環境はどのようになっているのかお尋ねします。

次に、学校でのICT教育及びインターネット環境についてお伺いをいたします。

国は、教育におけるICTを基盤とした先端技術等を効果的に活用すべく、高速大容量の通信ネットワークを前提として、児童生徒1人1台のパソコンを整備することを目指したG

I G Aスクール構想を打ち出しています。簡単にいいますと、学校または家庭においても、全ての生徒一人一人がパソコンを使って、生徒自身に合った学習が可能になるよう環境を整備するものです。

本町においても、今回の補正予算で端末と無線LANの整備に係る予算を計上しています。

そこで質問ですが、本町では、この事業を通して将来のICT教育環境をどのようにしたいと考えているのか、また、現在の学校のパソコンの整備状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、避難所の運営についてであります。

近年、大型台風や集中豪雨による河川の氾濫が毎年のように起きており、南海トラフ地震の発生のおそれもあって、防災意識は年々高まっているように思います。と同時に、避難所における衛生面やプライバシーへの配慮など、人道的対応での質の向上も問われています。これから、自然災害が発生するリスクが高まるシーズンを迎えますが、今年は新型コロナウイルス感染症の広がりもあり、避難所での感染拡大を防ぐ対応が併せて求められています。

そこで質問ですが、コロナ禍における避難対応及び避難所の運営について、どのように取り組むのか、お伺いをいたします。

次に、中央公園の天龍梅の保存についてであります。

天龍梅の歴史は古く、徳川時代、川南町西別府の押川利作氏の先祖が元を発見したと言われています。このことは中央公園にある案内板にも由来として記されているかと思いますが、一時は数も減り、樹勢も弱まり、このままでは消滅してしまうおそれもありましたが、平成19年に天龍梅再生協議会が発足後、天龍梅以外の梅の木を移植し、樹木医の手入れにより土壌改良や枯れ枝の切除などの緊急処置を施したことで、現在は勢いを取り戻しているようです。商工会では、毎年天龍梅祭りの神事を開催し、併せて俳句や小学生の書道展も行っており、また、観光協会では収穫した梅で梅酒を製造して販売するなど、天龍梅を地域の宝として語り継ぐ活動を長らく行っております。県下三梅と言われている、高岡の月知梅、新田の座論梅は、国の指定文化財ですが、天龍梅も、いずれは町の文化財として指定した上で、管理、保存をできないのか、お伺いをいたします。

詳細は質問席にて行います。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

まず、公共施設における無線LAN、Wi-Fiの整備についてということでございます。議員も言われたとおり、非常に今通信技術の発達により、いろんな形で情報を入手する、そういう手段がたくさんあるということで、我々も認知をしているところでございます。その重要性については、当然今後ともそういう情報をいかに取得するか、そして、いかに町民に伝えるかということは大きな課題であると感じております。

現状において、無線LANのほうは、公共施設のほうで5か所設置しております。まず図書館のホール、それから、図書館の前の広場、運動公園内の広場、サーフィンセンター及び

伊倉浜駐車場ということでございます。

今後は、災害等の対応もありますので、今後そういうことを含めた公的な拠点への整備は検討する必要があると考えております。

また、次に、学校についてのICTを活用したということについてでございましたので、後ほど教育長のほうに答弁を求めます。

それから、避難所の運営ということでございますが、近年、本当に大型の自然災害が発生しているのは御承知のとおりでありますし、今年に関しましては、言われるとおり、コロナの影響も出てきておりますので、安心、安全な避難とともに、感染防止拡大ということで、その両立を図る必要があると強く感じております。避難所では、もし災害が起きた場合の避難所においては、十分な換気を行い、それから、マスク、消毒液、体温測定等を行った上で、3密も十分配慮していく必要があると思いますし、プライバシーも含めて、その避難所には、避難スペースに間仕切りを設置する予定でございます。

先ほどの答弁の中でもありましたけど、避難所に関しては、避難所によらない避難という方法で国も方針を出しております。つまり安全であれば自宅でも構いません、安全であれば知人の家で構いませんという、いろんな選択肢の中で、避難所に頼らない避難も今回は考えるべきであると感じております。

最後に、中央公園の天龍梅の保存でございますが、やはり、我々は地域の宝として、自然の恵みであるとか、そういうものを大事にしていく必要があると思います。高岡の月知梅と新田の座論梅です。それに比べて川南町の天龍梅は町の指定も受けていないということでございます。これは、以前から指摘を受けて、御承知のとおり、そういう審議会のほうで検討をさせていただいているところでございますが、まだまだそういう環境の整備が整っていないということで、時間をかけて再生のほうに進みたいというふうに、今やっているところでございます。また、文化財指定に関しても、教育委員会のほうで関係がありますので、ここも教育長のほうでまた補足の答弁をお願いします。

○教育長（坂本 幹夫君） 中村議員の御質問にお答えします。

昨年12月、国が打ち出しましたGIGAスクール構想につきましては、ただいま御説明がありましたけれども、児童生徒1人に1台のパソコンの導入と、学校に高速ネットワーク環境を整備しまして、子供たち一人一人の多様な学びを保障し、実現させる構想のことです。現在、各小中学校に整備しているパソコンは218台です。令和2年度にこの事業を活用して、896台導入予定であります。また、来年度以降も1人1台に向けて整備を行っていきたいと思っております。

ICTの環境整備は導入が目的ではありません。子供たちが変化を前向きに受け止め、予測不可能な未来社会を自立的に生きていくための情報活用能力を育成していくことが重要かと認識しております。将来のICT教育環境につきましては、ソフト面としましては、デジタルならではの学びの充実、それから、指導体制としましては、日常的にICTを活用でき

る体制づくりを目指していきたいと考えております。

それから、天龍梅につきましては、私も、名梅の一つであり、大変価値のある天然記念物であると認識をしています。以前から町指定の文化財にという要望は出ていましたけれども、平成27年度に関係機関で協議しまして、文化財への指定に向けて天龍梅の管理状態等を検討してまいりました。その結果、現在の場所で、今まで以上に管理や整備を行い、天龍梅の再生を行っていくということになりました。そのため、平成28年度から予算を増額し、管理や整備を行っているところでございます。教育委員会としましては、その再生状態を見極めながら、文化財指定について今後検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議員（中村 昭人君） ありがとうございます。

まず、無線LAN、Wi-Fiの部分について尋ねていきたいと思います。

町内に5か所ということですが、これお伺いをすると、平成27年度ですか、宮崎県が主体となってといいますか、各自治体に対してWi-Fiの整備をという中での川南町もそれに合わせた整備だったということで、これがMIYAZAKI FREE Wi-Fiというやつだと思います。

ちょっとお尋ね、参考までにお伺いしたいんですが、そのときに、この整備にかかった費用と、年間の維持費、ランニングコストがどのくらいかかっているのか、お伺いをいたします。

○総務課長（新倉 好雄君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

御質問にありました宮崎版Wi-Fiアクセスポイント整備事業で整備をさせていただいたんですが、当時の事業費が626万4,000円でございます。あとそれに伴います年間の管理費が幾らになるかという御質問でございますが、毎年のランニングコストは5か所分で年間76万2,000円、Wi-Fiサービスの運用委託料が生じてきております。

以上でございます。

○議員（中村 昭人君） それでは、各ポイント、スポットでの利用状況等、分かればお尋ねしたいと思いますが。

○総務課長（新倉 好雄君） 各ポイントでの利用状況でございますが、令和元年12月の1か月間のデータで調べていただいたんですが、5か所全部で342回、2回というか、アクセスつなげたのが、延べが342回というデータでございます。12月が多いほうじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議員（中村 昭人君） 余り正直なところ利用されている方が少ないというところです。5か所に伊倉のサーフィンセンターとあってなるんですけど、どのくらいの方がまずそのサーフィンセンターを訪れるのかということもございまして、行っても、MIYAZAKI FREE Wi-Fiをアクセスしてくださいねみたいな案内も実際ないわけで、余りちょ

っと周知ができていないんじゃないかなというふうには思っています。

私も、図書館なりでMIYAZAKI FREE Wi-Fiを使ったりしたことあるんですけども、ちょっとどうやって使うかというところを、まずその電波が来ている部分に対してログインというか、メールアドレスとかを登録してWi-Fiが使えるようになるということで、ちょっとそこに行けばすぐ使えるわけではないというようなものでございます。

しかしながら、先ほど言いましたように、そういった公衆無線LAN、Wi-Fiを活用したいと、これは事業者であったり、個人的な部分であったりというニーズは年々高まってきております。特にインバウンド等では外国人はWi-Fiがどこにあるのかというあれを持っているんです、その検索できるやつを。結構、サーフィンセンターにその外国人の方がいるという話も聞いておりますけども、インバウンドにとっては欠かせないものということがございます。

その中でちょっとお聞きしたいのが、一番人が行き交うというところでいくと、やはり商店街という部分にアクセスポイントが欲しいというような声もございます。これは、観光面からのWi-Fiの活用ということでもあります。商店街で人が行き交うというと、今ちょっと中止しておりますけども、軽トラ市であったり夜市等がございまして。そのときに、出店者なり来場者が活用できるということになれば、出店者が、例えば、今焼き上がりましたよとか、今日のイベントはこういったものをやりますよという双方向のやり取りがリアルタイムでできるようなシステムもあります。これは、じゃあそのシステム導入に幾らかけるかということもあるんですけども、少なくとも、じゃあMIYAZAKI FREE Wi-Fiを商店街の中に増設するというようなお考えがないのか、また、そのWi-Fiを使って、MIYAZAKI FREE Wi-Fiじゃなくても、何か商店街の活性化に対する無線LANの活用の仕方、何かお知恵がありましたらお答えを願いたいと思います。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 中村議員の御質問にお答えをいたします。

産業推進課では、昨年度より、公衆無線LAN事業所のFONという会社と町内全体のスポットのWi-Fi整備について協議を行っております。従来、もしもコロナが発生していなければ、年度早々に来庁していただきましていろいろと協議を進める予定だったんですが、現在のところ、協議は止まっておるような状況でございます。

昨年度の協議の中で、商店街のWi-Fi化について相談しまして、意見をお伺いしましたところ、電源とWi-Fiルーターがあれば、アクセスポイントの設置は可能であるということでございました。Wi-Fiルーターの範囲が30メートルから40メートルと決まっていますので、特定の場所でイベント用に使用するのか、または常設して商店街を広範囲に利用するのかは、また費用対効果等を含めて協議を進める必要があるというふうに考えておまして、もしも整備をするのであれば、MIYAZAKI FREE Wi-Fiではなくて、FONで整備をしたいと産業推進課では考えております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） 先日、軽トラ市の委員会等もあったということで、どうやったら軽トラ市の、今でも十分人を集めているということは言えるかと思うんですけども、さらに魅力的なものにするというような方策の中で、やはりこういった話が出てきておりますので、ぜひそういった情報を与えていただけるとありがたいですし、ともにいろんな方策を考えていただければなというふうに思っております。

次に、防災面からの公衆無線LANの必要性をちょっと申し上げたいと思います。

これは、東日本大震災とか熊本震災などのときにおける話なんですけど、そういった大規模災害においては、電話の通信網が寸断され、電話が使えなくなってしまう状態になります。そういったときに、電子メールやフェイスブック、ツイッター、LINEなどのSNSを通して安否確認ができた、役に立ったというようなものと、また、インターネットで電気の復旧予測だったり、物資の配給や周辺状況、罹災証明の発行などの手続を知ることができたと、とても助かったという話がございます。

しかしながら、避難所で一斉に通信を行うと、輻輳と言われる、電波がつながりにくい状況になります。この輻輳を解消するためには、一定の接続に耐え得る通信システムを整備する必要があります。いわゆるWi-Fiです。町民の安心、安全を守るべき行政機関として、一たびこういった大規模災害が発生した場合には、こういったものに備える意味でも、避難所に防災目的でMIYAZAKI FREE Wi-Fiなり、それ以外なのかということもありますけども、避難所への公衆無線LANを整備できないものかお尋ねをいたします。

○まちづくり課長（山本 博君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

防災等に資するWi-Fi環境の整備の計画の活用について御質問いただいておりますが、国のほうでもこういった事業等がありますけども、活用できるかどうかというのを前向きに考えていきたいと思っております。

また、本町においては、やっぱり核となるのは、まず避難所として農村センター、あとは各別館というのがまず中心になるだろうというふうに考えておりますので、この点について検討していきたいと思っております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） お願いいたします。じゃあ次は教育面から、そのWi-Fiについてであります。

先ほどの中でGIGAスクール構想ということをちょっと述べましたが、これは教育長の答弁でもありましたとおり、学校にそういう生徒一人一人がパソコンを持って、それを使って自由な学習であったり、自分に合ったもの、ICTというものを活用した高度な教育というものを提供できるような環境を整備する。そのために無線LAN、Wi-Fi環境も同時に整備していくということが6月の補正予算で上がっております。これは、いろんな委員会でもまた審議にかかるということなんだろうと思うんですけど、学校に整備をするということではありますが、

では、子供に1台貸すということなんですが、その際に、今いろんな情報を見ると、もうこれに対して、いろんな各メーカーがそれに合った物をスペックをもう作り上げて、基本設定、そういったものを提供するというようになっておりますが、パソコンは1人当たり4万5,000円が補助の対象ということではありますが、こういった基本設定というか、パソコンを導入しようとお考えなのか、お伺いできればと思います。

○教育課長（岩切 拓也君） 中村議員の御質問にお答えします。

中村議員が言われたとおり、今回の1人1台のパソコンについては、国が4万5,000円の1台当たりの定額の補助を予定しております。川南町では、それに合わせて、町独自で教育支援ソフトとかを導入するために、予算では1台当たり2万8,000円を一応追加した形で、いいパソコンを導入しようと計画しているところです。

以上です。

○議員（中村 昭人君） それでは、インターネット環境についてなんですが、学校では整備をしていくということなんですけども、それをこのG I G Aスクールの中では、家に持って帰る、家でもI C Tを活用した教育をするということも、これ前提になっているというものなんですが、地域とか家庭の環境といいますか、そういった中ではなかなかインターネットのつながるつながらないという整備状況があるかと思いますが、そういったところへの把握であったり、対策というものはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○教育課長（岩切 拓也君） 中村議員の御質問にお答えします。

現在、教育課では、各家庭のインターネット環境調査を予定しておりまして、その調査結果を参考に、今後オンライン学習のための導入経費や費用負担などの課題を整理していきたいと考えております。

○議員（中村 昭人君） 家庭においても、そういったネット環境を整えるというのは重要なことだと思うんですが、川南町において、光回線の普及具合というものをちょっといろいろ調べようと思ったんですけど、N T Tに聞いても、電話番号を入れれば、そこが対応か対応じゃないかということは分かりますと言われて、実際どこというのが分からないんですけど、少なくとも、山手のほうで、私の同級生がいるんですけど、そこは来ていないというような話であります。

ほぼほぼ光回線も整備をされてきているというところでもありますので、しかしながら、まだそういった環境がないというところには、これをやることによって、学びの格差が出てくるおそれがありますので、そういった方、部分においてもしっかりとケアができるように対策をお願いをしたいと思います。

この学校においての無線L A NのW i — F iを整備するということでもあります。これ防災の面とちょっと関連づけたいなと思うんですけども、学校施設も避難所に指定されております。先ほど言いましたように、避難所へのW i — F i整備が必要じゃないかということではありますが、この別、G I G Aスクール構想においてやるということでもありますので、例えば、

一たび避難所としてそこになった場合に、学校で使う環境ですので、セキュリティー対策はしっかりとやっているということなんですけども、一たびそういった場合には、そういったポイントを開放して、皆さんがその無線LANにつながることができるというようなことを活用すれば、その教育部分を防災にも活用できるということが可能になるかというふうに思いますが、そういった対応が可能なのかどうか、お分かりであれば、お答えを願いたいと思います。

○教育課長（岩切 拓也君） 中村議員の御質問にお答えします。

今回の事業で整備する校内LANにアクセスできないように、通常時と災害時の切り替えや情報管理を行うサーバー等を設置すれば、災害時のネットワーク利用は可能です。ですが、サーバー設置等の費用は、今回の補助対象外にはなると思います。

以上です。

○議長（河野 浩一君） しばらく休憩します。10分間休憩します。

午後3時02分休憩

.....
午後3時12分再開

○議長（河野 浩一君） 会議を再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を続行します。

○議員（中村 昭人君） どこで終わったかが、ちょっと不確かになってしまいました。光だったですかね。

それでは、先ほどの話で行くと、未整備の家庭があるということで、アンケートを行うということでしたので、あとはしっかりそういった格差がないような手立てをしていただきたいというふうに思います。

もう一点、防災ということで、避難所の運営についてお尋ねしたいと思いますが、プライバシーの確保ということで、仕切りとかを今回予算で計上しているかと思いますが、一たび避難所を活用するということになった場合に、全ての28か所分それは整備したということなのでしょうか、お伺いいたします。

○まちづくり課長（山本 博君） 中村議員の御質問にお答えいたします。

避難所は28か所あると答弁させていただきましたが、今回議案で提案させていただいているのは、農村センターと各別館の分の7か所分を予算計上させていただいているところであります。

以上です。

○議員（中村 昭人君） すみません、ちょっと時間もありますので、避難所の運営に関しては、このコロナという問題もあります。先ほどありましたように、自宅での避難だったとか、親戚への避難というものも考えられるということでもあります。

しかし、一たび避難所に行かざるを得ないということになったときに、今避難所での質の

向上ということも言われております。スフィア基準というふうにいわれるんですが、その中でいくといろんな人道的な対応が求められるということ、あとトイレの問題とか、先ほどありましたけれども、そういったものがこれからは避難所、要するに避難所に行っても何か冷たい床で寝らなくちゃいけないとか、段ボールを活用したベッドというのもできております。

そういった間仕切りは整備をしたということでもありますけども、長期間にわたる避難に対しては、その段ボールを活用してベッドを作るということもできるかと思えます。そういった部分までお話をできているのかどうか。幸いにも川南町には段ボールを加工工場もありますので、そういったところとしっかりと提携ができるのか、お伺いをいたします。

○まちづくり課長（山本 博君） 中村議員の御質問に再度お答えいたします。

まず、マットであります、議員の言われるマットとちょっと違うかもしれませんが、床に置く銀色のマット、そういったのを昨年度に購入をして、避難所の運営のときに使用したいというふうにご考えているところであります。

今回の予算で提案した分は、仕切りの分の予算を提案しておりまして、今考えておりますのは、町内にたまたま段ボールを作製する業者さんがいらっしゃいますので、そこと災害時の協定を提携をしたいというふうにご考えておりまして、協議を行っているところであります。

その中で、有事の際には優先的に納めてもらったり、こちらの要望する型を作っていただいたりとかというふうにご考えておりますので、将来的にはそういったベッド等も必要であれば、その部分に入れていきたいというふうにご考えております。

以上です。

○議員（中村 昭人君） あらゆる手段を尽くして、そういった防災という意識を高めていただくとともに、整備を進めていただきたいというふうにご思っております。

次に行きたいと思えます。天龍梅です。

先ほどありましたように、事の流れをちょっと見てみたら、最初に平成19年に天龍梅再生地方協議会が発足をいたしました。そのときの資料等も商工会等にありまして、いただいておりますが、学識経験者であったり、経済団体の代表者もしくは行政職員等々が参画いたしまして構成をされております。そこから天龍梅をどう再生させていくかということが話し合われてきて、27年、先ほどありましたけれども、その中でお金を増額をいたしまして整備をしたというお話でございます。

併せて指定文化財としても考えているということなんですが、では、具体的に何が指定文化財に至るまでに足りないのか、どういったことをしないと文化財指定ならないのかということをお尋ねしたいと思えます。

○教育長（坂本 幹夫君） 中村議員の御質問にお答えします。

天龍梅の指定の経緯につきましては、今ありましたけれども、文化財保護審議委員会がございますので、その中から指定に向けた話とか、指定までまだいけないというような話

とかが出てきました。

つまり、まだ生育環境が十分でないというようなところがありまして、それでやっぱり指定に向けるならここを、生育環境を改善をしようということで、樹木医に入っただきまして、その樹木医の方が毎月1回程度の管理をしていただきました。

実は、産業推進課のほうで管理をされているんですけども、昨日産業推進課の方に樹木医の方に連絡を取っていただきまして、現在の天龍梅の状態はどうかということをお聞きしたんですけども、樹木医の方が言われるには、これまでの天龍梅の再生に向けて整備をした関係で、非常に状態はよくなっていると。そして、ボリュームが大きくなって枝張りもしっかりしていると。それから、高さを出さずに横張りにしていると。ひこばえいう根元から出る若葉を除去したりとか、台風のとときの被害もきちんとして、今は非常にいい状況ですよということを聞いておりますので、今後文化財の指定につきましては、川南町文化財保護条例第9条第4項により、指定をしようとするときには、あらかじめ文化財保護審議委員会の意見を聞かなければならないと規定をされておりますので、今後文化財保護審議委員会で現在の天龍梅の状況について報告し、協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議員（中村 昭人君） ぜひ文化財指定に向けて、できる整備をやっていただく、できることは我々といいますか、経済団体としてもしっかりと支えていくということですが、平成27年にこの委員会が最後になっておりまして、ある方が「あの委員会どんげなってるっちゃろかい」というちょっと話もございます。

今の状況を共有しながら、どうしたらいいかという話し合いの場を必要ではないかなというふうに思っておりますので、ぜひこの現状の報告といいますか、そういったものも行っていただければなというふうに思っております。

具体的に、じゃあいつ指定できるんですかということをお聞きしようと思ったんですが、お聞きしたいなと思います。どのぐらいあと頑張ればいいのかというのを。

○教育長（坂本 幹夫君） 先ほども申しましたように、指定に向けての条件ですね、生育状況とか、あるいは判断基準はやっぱり樹木医の方に聞くとか、そういったこともありましたので、先ほど答弁したんですけども、樹木医の方の話の中には、もう今後価値のあるものなので、歴史的に見ても、生育的にも文化財の指定をしてもおかしくない、問題ないと。そして、地元への方の説明をしたらどうかと。歴史的にもその価値はあると、そういうことをお聞きしておりますので、やはり先ほど言いましたように、文化財保護審議委員会を開いて、その点について報告をし、いつまでというのはちょっとなかなか言えませんが、なるべく早急にそういう指定に向けて動きたいと思っております。

以上でございます。

○議員（中村 昭人君） ありがとうございます。天龍梅はそういった部分で動いているということでもあります。

現在、中央公園の天龍梅もきれいに整備を、おっしゃるとおりされていて、立ち入りがちょっとできないようになっております。土壌が固くなるといけないというようなこともあるということですが、去年ですか、台風で案内看板がちょっと剥がれてしましまして、その建て替えをというお話も、要望も上がっているかと思いますが、その点について今どうなっているかお伺いをしたいと思います、分かれば。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 看板に設置についてであります、今回の改修につきましては訪日客、インバウンドを対象にした看板を設置しようということにしております。QRコードの記載ですとか、そのような看板を設置しようというふうに考えております。

看板につきましては、県の事業によりまして設置することにしておりまして、現在県と協議中でありまして、県との協議が終わり次第発注しまして、看板の設置を行いたいというふうに考えております。

○議員（中村 昭人君） 天龍梅の現在の位置的に、商店街からちょっと入ったところにあるということで、なかなか目につかないところではあるんですが、梅の花が咲く頃には、カメラを手に写真を撮る方もおられます。看板を見られる方もおられます。

これからは天龍梅を軸に、大事な観光資源でありますので、しっかりと育てていって、川南町のシンボルということにつなげていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

現状、商工会で神事・直会をやっております。これに少なからずとも経費をかけているという部分がございますので、こういったことも御理解をいただいた中で、重ね重ねでございますけども、御尽力をいただければなというふうに思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（河野 浩一君） 次に、児玉助壽君に発言を許します。

○議員（児玉 助壽君） 通告に従い、新型コロナウイルス感染症対策について、同僚議員等の質問と重複する部分もあると思いますが、町独自の政策的な備えについて7点ほど伺います。

昨年12月末に、中国湖北省武漢市で初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、我が国を含め、全世界に感染が拡大し、昨日6月8日には、感染者が700万人を超え、死者数は40万人を超え、その勢いは衰えることを知りません。

それに伴い、世界各国は緊急事態の宣言を発出、外出禁止令等を発動、経済活動を抑制し、拡大防止に努めています。その影響で、企業倒産が相次ぎ、雇用環境は悪化、失業者の増加に歯止めがかからないのが現状のようで、我が国もこの新型コロナウイルスという見えない未知の感染症の感染拡大防止に緊急事態宣言を発出し、外出自粛や休業等要請を行いました。

その結果、感染者減少に転じ、先月5月11日に地域の実情を鑑み、我が県のように宣言と休業要請が解除され、経済活動を再開したところもありますが、しかしながら、感染者や新型コロナウイルスがゼロになったわけではありません。そのことから、気の緩みから第2波、第

3波の発生が危惧されているところであります。

町は、こうした将来の予測、そして現実には起きていることを考えた上の課題に対し、国、県とは別に、町独自の備えが必要と思われ、7点ほど質問いたします。

1点目、幸いにも本町を含め、近隣の西都児湯1市5町1村では感染確認なされていないが、感染率からして対岸の火事ではありません。感染予防及び感染者発生時の備えを伺いたい。

2点目、この感染症は、陽性確認が遅くなるほど致死率が高くなる上に、治療期間が長くなり、初期治療が早いほど回復が早いとの結果が出ています。そのことから、早期確認するためのPCR検査体制拡充強化も必要と思われませんが、町の対応を伺いたい。

3点目、国は緊急事態宣言に伴い、県内自治体に休業を要請し、5月11日に地域の実情を考えた出口戦略を示すこともなく、休業要請を解除しましたが、医療、経済、情報等を共有する高鍋保健所管内の西都児湯1市5町1村の実情を鑑みた出口戦略の基準作成も必要ではないのか、町長の所見を伺いたい。

4点目、感染症防止のために、町立の小中学校は3月初旬から約45日ほど臨時休校になり、学習の遅れによる学力の低下が危惧されます。特に、小中学校の新入生においては、初等教育、中等教育の基礎を学ぶ貴重な時期を休学で棒に振っていますが、学習の遅れを取り戻す対策も必要ではないのか、町長及び教育長の見解を伺いたい。

5点目、国、県、町等は、コロナの影響で疲弊した経済や生活を再生させるために様々な支援策を取っていますが、対象への周知が不十分な上に、手続きが煩雑になっており、利用しがたいが、住民の奉仕者の長として、周知の徹底と申請書の簡略化を図るべきではないのか、町長の見解を伺いたい。

6点目、有効な治療法やワクチンの開発がない現状を鑑みると、コロナウイルスとの戦いは長期戦になることが想定される。今後、経済、保健、医療等支援対策補助事業の財源確保が必要になってくるのではと思われませんが、近年の大型事業の乱発で、頼みの財政調整基金は底をついていると思われませんが、新たな自主財源確保が必要ではないのか、町長の確保策を伺いたい。

7点目、コロナの影響を受け、地域活性化拠点「かわみなみぷらっつ」は開店休業状態ですが、原因を究明し、打開策を構築すべきではないのか、それをしなければ、町の経済を牽引する役目であるこの施設が、経済の後退の足を引っ張る拠点になることが危惧されますが、早急な対策が必要ではないのか、お伺いいたします。

○町長（日高 昭彦君） ただいまの質問にお答えをいたします。

まずは1点目の、感染予防について、町独自のということですが、何度か答弁させていただいておりますが、まずは感染者を出さないというのが一番大事であると思われ、もし、万が一発生した場合には、感染者を最小限に抑えるというためにいろんな手段を取っていきたくて考えておるところでございます。現在は、川南町においては、まだいまだ

に発生も確認されておりませんし、宮崎県においては2か月ほど新たな感染者が出ていないという状況であります。

しかしながら、そういう感染のリスクはあり、そのリスクと隣り合わせであるという現状を踏まえて、しっかりと今後もコロナと共存するという意識の中で、取り組んでいきたいと考えております。

2点目の、PCR検査の体制強化ということでございますが、これは先ほども町民健康課長からも答弁があったと思いますが、PCR検査に関しては必要な方、また速やかに検査を受けられる体制を整えておくというのは、非常に重要なことであると考えております。これまでは県の衛生研究所と宮崎保健所でしたが、県のほうも5月26日の対策本部会議で医師会などの協力を得ると、そしてより充実した体制を整えていくということで決定をしております。

本町としては、大都市圏のような医療崩壊、本町というか宮崎県としてはですね、そういうのは考えにくい現状でございますが、しっかりと県の動向を踏まえながら、注視して協力をしていきたいと考えておるところでございます。

3点目につきまして、児湯郡の1市6町村でしっかりと取り組んでみてはどうかということでございました。こういう緊急宣言後における休業要請、それから全面解除についても、全てこれは知事の権限ということが新型インフルエンザ等対策特別措置法ということで決まっておりますので、そこは知事の権限ということにはなりますが、児湯郡としてはしっかりと連携して情報を共有し、いろんな対策については一緒に取り組んでいくということで常に話を進めているところでございます。

4点目の、学習の遅れということでございますが、子供はこれから先の川南町にとって大事な将来の宝でございますので、その学習の場をしっかりとつくるというのは我々の使命であります。後ほど教育長のほうにこの答弁はお願いをいたします。

5目でございますが、いろんな支援の対策があるが、その手続、ちゃんとしっかりと周知する方法、それからもっと簡略化を図れということでございます。おっしゃるとおりいろんな支援があっても、それが分からない、分かりづらいということであれば、もともとの意味をなさない。しっかりと伝えることが我々の使命だと考えております。

しかしながら、いろんな申請書類につきましては、最低限の手続は、書類の記入は必要であるかと思いますが、町独自の支援策とか、できる限りのことはしっかりと住民に伝わるように、一緒に向き合っていきたいと考えております。

6点目の、再生支援策の財源ということでございます。これまでも補正予算、今回入れて第4号で感染防止と社会・経済の回復のための事業を提案をさせていただいております。

財源としましては、何度も答弁しておりますが、いろんな各事業の補助金、それから地方創生臨時交付金、そして不足する分は財政調整基金ということで繰入れを行っております。

今後もしっかりと有益な補助事業、また交付金、そして有利な地方債を活用しながら財源

を確保してまいりたいと考えております。

最後に、ぷらっつに関してでございますが、これも何度も質問を受けていただいておりますが、本当にゴールデンウィークをしっかりとめどの中でスタートダッシュを切る予定で今回のコロナの影響を受けてしまったのが事実であります。

今、関係者一同が、いろんなことを知恵を絞りながら、様々な課題があるのは事実ですが、この1か月間でいろんな課題を洗い出し、また改めて取り組む決意をしているところでございます。

○教育長（坂本 幹夫君） 児玉議員の御質問にお答えします。

議員が心配されておられます学習の遅れにつきましてですけれども、学校と教育委員会が連携し、様々な対策を講じているところでございます。

3月の未指導の内容につきましては、本年度当初、4月に時間を確保し、指導を行っています。

小中学校の入学式につきましては、規模を縮小し、予定どおり実施することができました。

その後、全国に非常事態宣言が出されるまでは、予定どおり授業を実施しましたが、4月22日から5月24日まで臨時休業の措置を取りました。その間は学習状況や成果が確認できる課題を準備し、家庭学習に取り組みせました。そして、その家庭学習の成果をそれぞれの担任が評価するといった形で、家庭との連携を図りました。

また、臨時休業期間中の5月13日からは、児童生徒の分散登校を行いました。19日からは全小中学校で一斉登校を行い、授業の遅れを取り戻すように努めました。

特に議員が心配されている新入生につきましては、家庭との連携を図りながら、個別指導に力を入れていると学校からは報告を受けております。その上で、今後は授業時数や学習の定着をさらに図るため、時間割編成や行事の精選、夏季休業中6日間の授業日の設定を行うなどの措置を取りまして、学習の遅れを取り戻すよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議員（児玉 助壽君） 質問が多いので、子供の学習に関する質問を先に片づけたいと思います。

先ほどから、子供の学習の遅れに対しては、同僚議員の質問に対して教育長も答弁をしておられますけど、いろいろ考えておられますようでありますけど、何しろこのコロナ感染症の事案につきましては、初めてのことであって、経験も浅いことでありますから、いろいろな対策、答弁されましたけど、それがいいほうに行くか、悪いほうに行くかは神のみが知るということでもありますので、これ以上の明確かつ具体的な対応策、答弁を求めるつもりはありません。

私が心配しておるのは、親の貧富の差で子供が学力の貧富の格差が生まれたらいかんがなと。そしてまた、子供の関係者に感染者が発生した場合、差別とかいじめが発生しなければいいがなと思うわけではありますが、その対応については教育長にお願いしたいのは、そうい

う問題が発生しないように、保護者、地域住民、または行政と協議を行い、協力体制を構築して、一つ一つの事案を解決し、子供たちがコロナに負けずに心豊かに成長するように努めてもらいたいと思っておるところであります。

以上で、この事案についての質問は終わりたいと思います。

安倍首相は、この僅か1か月半で流行を収束させることができたと強調していますが、しかしながら、前述したように全世界で感染が拡大しており、コロナウイルスが終息し、ゼロになった確証はありません。第2波、第3波の再発が危惧されます。

そうした状況に対応するために、町長は西都児湯で連携協定を結ぶようなことはしないでほしいようなことを言ったけど、県の権限があるからやけどん、その県の権限があてにならないとかしらんけどんですね、この西諸県の小林、えびの市と高原町の2市1町は、西諸県医師会と4月28日に、西諸県地域で新型コロナウイルスの感染者が出た場合に備え、連携協定を結び、西諸県地域一丸となって新型コロナウイルスに立ち向かう姿勢を見せています。

医療提供が脆弱な本町においては、2波、3波、本町だけではありません、西都児湯が脆弱なようであります。その証拠には、今、私はちょいこのところ体調が悪いもんだから、かかりつけの病院に特定健診をしてもらえんどかいって要請したところ、コロナウイルス関係でそういうことはできんというような答えが返って来ています。そういう状況の中でコロナ感染症が発生したら、恐らくこの西都児湯はパニックになるんじゃないかなと思っております。だから、そうした状況下においては、やっぱりこの協力体制が必要ではないのかなち思うわけです。

4月7日、緊急事態宣言が発令された特定7都道府県においては、この国のPCR検査の根拠のない目安により、自宅療養中に死亡後に陽性が確認されたり、記憶に新しいところでは、本県出身の幕内琴恵光と同期入門の屈強な青年力士勝武士が医療機関にたらい回しにされ、重篤化された挙げ句、志半ばで命を落とすという悲しい事件も発生しました。

こうした重篤化する前に、早期にPCR検査、治療をすれば助かったのではないのかと思われる事例が多々ありましたが、PCR検査体制強化拡充を図るべきではないのか、検査機器を設置するのは国及び県との交渉が必要であり、本町1町での交渉よりも西都児湯1市5町1村で足並みをそろえ、団体で交渉したほうが効果は大だと思いますが、そのためにも連携協議会の設置が必要と思いますが、町長の3期実績はリーダーシップを発揮し、協議会設置に尽力すべきではないのかを伺います。

○町長（日高 昭彦君） いろんな御指摘を受けておりますが、まず重篤化する前に早期に発見する、早期な検査をするというのは、間違いなく重要なことと考えております。

県内を7つのブロックに分けておりますが、その中で検査ができないのが3つあります。その中の1つが西都児湯であるのは事実であります。詳細については担当課長のほうに答弁させますが、高鍋保健所を中心に連携はしっかりと取っております。その危惧については、

県としては検査ができる体制をつくるという方向で進んでいると聞いておりますので、協議会をつくる、つくらないとは別に、議員が言われるように、しっかりと連携する重要性は感じております。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。

まず、PCR検査が受けられなくて死亡に至った例が取り上げられましたけれども、まさにそのような状況があってはならないというふうに我々も考えますし、県も同じような考えであります。

ですが、現在の県の医療提供体制というのは、必ずしも大都市圏のような充実したものではありませんし、児玉議員おっしゃっていますように、西都児湯圏域も病床数も含め、必ずしも十分満足できるような状況にないというふうなものは承知しております。

ですので、県は当初計画していました入院病床数についても、県内全部で31か所であったものを、5月25日現在で204の病床数に拡大を進めておりますし、現在できる医療提供ということで、患者の振り分けを超重症、重症、中等症、軽症という4段階に分けて、医療崩壊が起こらないように対応されているようです。高鍋保健所管内の市町村も連携してこのような内容については協議と連携をしていきますので、議員が御心配されているような連携がないというような状況はつくらないようにしていきます。

以上です。

○議長（河野 浩一君） ここで会議時間の延長を申し上げます。会議規則第9条により、会議時間は午後4時までとなっておりますが、同条第2項の規定により、本日の会議時間は一般質問が全て終了するまでに変更いたします。

○議員（児玉 助壽君） この西都児湯1市5町1村では、感染症も発生していませんが、先ほど申したように、特定健診ができないような状況になっています。医療崩壊を来さんようにちか言いよるけど、医療崩壊が起きているじゃないですか。やっぱりそこら辺のところは、西都児湯の医師会と協議を重ねて、特定健診が受けられるような状態に持っていかならんですね。住民にこのコロナウイルスとは共存でけんです、そう思っております。そこ辺のところもちゃんと整理して、対応してもらいたいと思います。

このPCRもなんでもですけど、県がつまらんとかしらんけど、延岡と宮崎市郡は独自にそれができることになりましたがね、西都児湯でもやっぱり連携して、そういうPCR検査ができるようにしてもらおうと、やっぱり住民が必要以上にそういうコロナウイルスに対しての必要以上に心配せんでいいようになると思っておるわけですよ。テレビ見とっとコロナばかりで番組があって、もう今そういう状況になったらもうどんげなってるかちみんな心配しとりますわ。そこ辺のことを考えて、やっぱ住民の需要を満たすような医療を提供できる医療体制を構築していただきたいと思っております。

今回、安倍政権がですね国民向けに緊急事態宣言後、様々な経済支援対策を発動していますが、先ほどから言っております、みんな同僚議員も言っています、手続が煩雑で支給が遅

いなどですね、88%の……。

○議長（河野 浩一君） 児玉議員、もうちょっと簡単に言ってください。ちょっと遠回しすぎます。それからPCR検査ですか、そのことに返答してもらいましょうか。

○議員（児玉 助壽君） もうええですわ、答えて、時間を短縮するため言いよっちゃろ、議長。じゃあ答えたなげなるから、もう答えちもらわんでえがな。

○議長（河野 浩一君） 答えはいらん。

○議員（児玉 助壽君） はい。

88%の国民に、この経済対策の支援事業が不評を買っていますが、町が支給窓口になっているケースについてで、スピード感を持ち関係団体に適切な申請書の提出の仕方を指導したりしていくべきではないのですか。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 児玉議員の御質問にお答えをいたします。

申請書、特に国の持続化給付金の申請書でありますとか、臨時雇用調整給付金の申請書は大変難しいというようなお話は聞いております。

国の持続化給付金につきましては、農業関係者につきましてはJAが間もなく指導を開始すると、漁業者につきましては、漁協のほうでもう既に指導のほうが始まっております、書類の審査とかをやってもらっております。それで、若い漁業者につきましてはインターネットで申請して、もう既に振り込まれた漁業者の方もいらっしゃるというふうに聞いております。商工業につきましては、商工会がいち早く案内文書を出す等周知をしておるといふふうに聞いております。

今後、町としましては周知に努めまして、また窓口で御相談がありましたら丁寧に指導してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） この持続化給付金についてもですが、漁協なんや言うとかけんど、漁協の職員は知っとっても、まだ組合員がいちいち聞き行かんわけですよ。昨日自分は商工会議所に提出してきたばかりであります、それで必要書類のことをいろいろ知らんもんがおるといかんがなと思って、それを調べて聞かれたら恥かかんごとなしてきたっちゃけんど、それを持って行ったら、おまえらかまえとつとか言ったら、漁協がするかおいとつちか、マイナンバーカードを添付するごとなつとつとこう見ると、本人提出がするごとなつとるわけだかい、漁協はしちらんどちか言うて、そういうこと注意したわけですが、肝心なところで給付金をもろうた後、税金を、所得になるわけじゃから、所得税として扱われるから、税金を払わんならんごとなるわけですが、そういうこともあんまり理解しとらんわけですが、最初消費税がなんしたときは漁師組は、俺と一緒に頭が悪いから、自分のものになったと思うち全部使うてしもうたら次の年、そのもろうた消費税に税金がかかって、それを払うとに苦労した経緯もあるわけですから、やっぱりそこ辺のところはちゃんと説明しとかんな、来年困るようなことになるわけです、やっぱり。そこ辺のところもいろいろ指導でき

るようお願いいたします。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 児玉議員の御質問に再度お答えをいたします。

給付金の課税につきまして、所得税がかかるというようなことでしたが、担当課としましては恐らく所得税がかからないというように判断をしておりますが、また確認した後ほどお答えしたいと思います。

それで、申請書類の周知とかそういった件につきまして、漁協のほうは漁業者に対しては申請指導を行っておるといふふうに申しましたが、漁協にも行かれない、もう書類を置いてあるだけ、そういった方もいるということを確認しましたので、また漁協と連携しながら周知が図れるように、町として努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議員（児玉 助壽君） その漁協の担当職員は税金がかかるちゅうと、今課長の話はかからんちゅうた、どっちがほんまか知らんけど、そこ辺のところはやっぱりちゃんと明確に説明すらん、もし発生した場合は、町に苦情が来ないようにしてください。

この西都児湯のガイドラインについてですけど、国、県とも解除後の基準をガイドラインに示しているところではありますが、そのいずれも東京や首都圏、また大阪、近畿圏の人口密集地域に対応した基準となっています。過疎地を多く抱えている人口の少ない本県にそれを適用するにはいかなものかと思っているところではありますが、ましてこの西都児湯圏域では感染症の発生はなく、緊急事態の入り口にも入っていません。

人口の少ない西都児湯圏域で国や首都圏の基準に従って行っているのは、地域社会や経済活動は停滞し、地域は疲弊してしまうと思うわけですが、公共施設の消毒と検温の徹底、また、うがい、手洗いの励行、マスクの着用の義務等にとどめるなど、地域の社会経済活動に影響を及ぼさないよう地域の実情に対応した条例等を制定し、ガイドラインとするべきではないのか。感染症をうつさない、自分の命は自分で守るという行動をとるよう必要な啓発活動を行うとともに、いざというときのための医療提供体制の強化、充実を図っていくべきではないのか、町長の考えを伺いたい。

○町長（日高 昭彦君） 今言われたように、間違いなくここ宮崎、また川南においては、大都市圏とは違う状況であるというは認識しておりますし、県のほうも宮崎モデルという形で発言もされているようでございます。大事なことは、議員が言われるように、いかに経済の停滞を防げるか、そしてまた自分の命は自分で守ると言われたように、万が一発生したときの医療体制、そういうのを事前に準備しておくことは本当に大事なことであり感じております。

もう一度申しますが、様々な条件を想定して、常にそれに準備をしておくということが大事であると考えております。

○議員（児玉 助壽君） 産業推進課長は適切に指導しとるといふようなことを言いよりますけど、一番心配しとるは、今自分たちの漁師の組が、漁協がもうしてくれるもんじゃと

いう思うととです。でも、今までだったら気がついたときに申請して、経済産業省ですか、それがそれを受け取って承認して給付するときに会計年度独立の原則ちゅうとがあるわけですが、宮崎市がそういう何になって、補助金を受けられんような状況になつとるわけですが、多くの事業者がそういうふうにならんように指導をして、事業者に速やかに給付金が届くように指導してもらいたいと思っています。

また、これら支給された給付金がですね、町内業者に消費される工夫もあると思うわけですが、先の臨時議会で1人10万円の給付金が予算で計上されたわけですが、これに対して町内に消費できるような工夫がされとらんち苦言を呈したわけですが、私は給付金が振り込まれてすぐリッチな気分になって孫にパソコンと自転車を10万下ろして買うちゃったわけですが、計算がでけんもんじゃから10万をオーバーしました。

そこで、ばかの考えは後につくというもんで考えたわけですが、今回の予算でプレミアム商品券が発行されておりましたが、あれはセットにした場合、そうした場合は今度のが1万が1万2,000円と例年どおりの予算措置だと思いますが、その1万2,000円を1万3,000円ぐらいにするぐらいにして、スーパープレミアムという商品券みたいなのを発行すれば、15億がすっぽり川南町におてるようなそういう工夫も必要じゃなかったのかなちは思います。

そういう工夫をすれば町民も喜ぶし、商工業者も喜ぶし、またそのような金が落ちれば町財政も潤うわけですから、三方丸く収まってええかなち思ったわけですが、そういう工夫も財源がない町には工夫も必要かなち思うとります。また、その……。

○議長（河野 浩一君） 児玉議員、発言時間が制限を超えています。簡潔にお願いします。

○議員（児玉 助壽君） そういう工夫をして今後予算を、事業計画を立ててください。
以上で質問を終わります。

○議長（河野 浩一君） ここで、産業推進課長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

○産業推進課長（橋口 幹夫君） 先ほどの児玉質問に対します答弁の中で、国の持続化給付金は非課税対象ではないでしょうかというふうに発言をしましたが、調べましたところ課税対象でありましたので、おわびして訂正をいたしたいと思えます。

参考までに、国の休業協力金、雇用調整助成金も課税対象となっております、10万円の特別定額給付金につきましては非課税となっております。

大変失礼いたしました。

○議長（河野 浩一君） 以上で、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さん、お疲れさまでした。

午後4時13分閉会